

令和4年第2回定例会

麻績村議会会議録

令和4年 6月3日 開会

令和4年 6月10日 閉会

麻績村議会

令和四年第二回〔六月〕定例会

麻績村議会議録

令和四年第二回〔六月〕定例会

麻績村議会議録

令和4年第2回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月3日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の説明	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○村長挨拶	6
○諸般の報告	8
○請願・陳情等の委員会付託	9
○承認第1号～承認第5号、議案第1号～議案第5号の一括上程、提案理由の説明	9
○散会の宣告	13

第 2 号 (6月8日)

○議事日程	15
○出席議員	15
○欠席議員	15
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	15
○事務局職員出席者	15
○開議の宣告	16
○議事日程の説明	16
○一般質問	16

宮 下 朗 君	1 7
茂 木 泰 男 君	2 9
飯 森 寛 志 君	3 4
宮 川 秀 俊 君	4 3
清 水 清 君	5 7
飯 森 茂 孝 君	7 0
塚 原 利 彦 君	8 2
○委員長報告	9 7
○散会の宣告	9 9

第 3 号 (6月10日)

○議事日程	1 0 1
○出席議員	1 0 2
○欠席議員	1 0 2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 2
○事務局職員出席者	1 0 2
○開議の宣告	1 0 3
○議事日程の説明	1 0 3
○承認第1号の質疑、討論、採決	1 0 3
○承認第2号の質疑、討論、採決	1 0 4
○承認第3号の質疑、討論、採決	1 0 4
○承認第4号の質疑、討論、採決	1 0 5
○承認第5号の質疑、討論、採決	1 0 6
○議案第1号の質疑、討論、採決	1 0 6
○議案第2号の質疑、討論、採決	1 0 7
○議案第3号の質疑、討論、採決	1 0 7
○議案第4号の質疑、討論、採決	1 0 8
○議案第5号の質疑、討論、採決	1 0 9
○議案第6号の上程、提案理由の説明	1 0 9
○議案第6号の質疑、討論、採決	1 1 0

○発議第1号の上程、質疑、討論、採決	1 1 1
○発議第2号の上程、質疑、討論、採決	1 1 3
○発議第3号の上程、質疑、討論、採決	1 1 3
○発議第4号の上程、採決	1 1 4
○閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）	1 1 4
○閉会中の継続審査の申し出について（総務経済委員会）	1 1 5
○村長挨拶	1 1 5
○閉会の宣告	1 1 6
○署名議員	1 1 7

○ 招 集 告 示

麻績村告示第25号

令和4年第2回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年5月27日

麻績村長 塚原勝幸

1 日 時 令和4年6月3日(金) 午前 9時00分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 飯 森 茂 孝 君
3番 宮 下 朗 君
5番 飯 森 寛 志 君
7番 清 水 清 君

2番 塚 原 利 彦 君
4番 茂 木 泰 男 君
6番 宮 川 秀 俊 君
8番 峯 村 賢 治 君

不応招議員（なし）

令和4年第2回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

令和4年6月3日（金）午前9時開会

開会及び開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長挨拶
- 日程第 4 諸般の報告（村長報告3件、議員派遣結果報告、その他報告）
- 日程第 5 請願・陳情等の委員会付託について
- 日程第 6 承認第1号から承認第5号、議案第1号から議案第5号まで一括上程
- 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度麻績村一般会計補正予算（第12号）について）
- 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について）
- 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）について）
- 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
（村税条例の一部を改正する条例について）
- 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
（麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 議案第 1号 麻績村新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2号 麻績村新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 3号 字の区域の変更について

議案第 4号 令和4年度麻績村一般会計補正予算（第1号）

議案第 5号 令和4年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第1号）

出席議員（8名）

1番	飯森茂孝君	2番	塚原利彦君
3番	宮下朗君	4番	茂木泰男君
5番	飯森寛志君	6番	宮川秀俊君
7番	清水清君	8番	峯村賢治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長	塚原勝幸君	副村長	宮下利秀君
教育長	加瀬浩明君	村づくり推進課長	塚原敏樹君
総務課長	森山正一君	振興課長	塚原貴志君
住民課長	青木秀典君	観光課長	宮下浩保君
教育次長	臼井太津男君	代表監査委員	飯森力君

事務局職員出席者

議会事務局長	塚原優仁	書記	堀内勝
--------	------	----	-----

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和4年第2回麻績村議会定例会第1日目を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。村でも既に取り組みられていますが、さきの議会運営委員会で協議がされ、当議会においても地球温暖化防止策、また節電に資するために10月31日までクールビズ対応で会議を行います。なお、上着の着用については個人の判断といたします。行政関係の皆様におかれましても趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大予防対策としまして、議場でのマスクの着用、手洗いと消毒液による除菌、議場内の換気の徹底、適切な距離を保つための傍聴席の制限等を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

報道関係者より、議会傍聴、撮影の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、報告いたします。

事務局長より、議案等配付資料の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎会議録署名議員の指名

○議長（峯村賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

2番、塚原利彦議員、3番、宮下朗議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（峯村賢治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

5月10日開催の議会運営委員会において、本日3日から10日までの8日間と決定しております。

お諮りいたします。

今定例会の会期を本日6月3日から6月10日までの8日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日3日から10日までの8日間と決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 日程第3、村長挨拶。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和4年度第2回麻績村定例議会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところ、ご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

令和4年度も2か月余りが経過をいたしました。ここで3月定例会以降の進捗につきまして、主な事項について報告をさせていただきます。

まずは新型コロナウイルス関連について申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防につきましては、村の12歳以上のワクチン接種につきましては終わりました、現在は5歳から11歳の子供たちの接種を希望に合わせて実施をしているところでございます。また今後、60歳以上及び18歳以上59歳までの基礎疾患のある方の第4回目のワクチン接種につきましては、7月中旬頃より接種を予定しており、現在は準備を進めているところでございます。

観光地でにぎわいを見せました人出の多いゴールデンウィーク後におきましても、全国的に感染者も減少傾向にあり、このまま終息に向かえばと願うところでございます。しかしながら、新型コロナウイルスも軽症化になったとはいえ、高齢者や基礎疾患のある方の感染は重症化することがあり、感染予防にはまだまだ気をつけていただくように啓発にも努めてまいりたいと思うところでございます。

次に、コロナ関連交付金事業や経済対策事業の普通交付税事業の繰越し事業の実施状況につきまして申し上げます。

コロナ禍により停滞する地域経済の衰退とロシアとウクライナの不安定な情勢も加わって、様々な分野に値上げの波が及び、消費者負担は増大する一方となっております。負担が幾らかでも軽減され、生活が潤えばと支援を考えた第3弾商品券につきましては、4月に商品券を配布、発送し、5月10日から12月末日までご利用いただくこととなっております。

また、村営バスの購入、小・中学校の学習環境整備、デイサービスセンターみづきの環境整備、テレワークセンターの空調設備等のコロナ関連、経済対策関連の事業につきましては、予定通り進めておるところでございます。

次に、聖高原駅につきましては、JR東日本長野支社より無人化の話がありましたが、村として、近隣駅同様に簡易委託販売駅として村がJRと委託契約を結び、村が雇用した2名の従業員によりまして、4月より切符販売を進めております。販売できる切符につきましては、JRの新幹線も含めて全線の乗車券、自由席の特急券、定期券となっております。現在はJRの指導をいただく中でトラブルなく、順調に切符の販売業務が行われております。

次に、桑山地区に建設した移住・定住住宅の入居状況について申し上げます。

昨年度完成した4戸への入居は3月末に済み、皆様新たな生活を始めておられます。住宅は合わせて9戸となり、地域の共同作業や交流事業にも積極的に参加されるなど、地域の皆さん方とも楽しくされておられます。村の生活に早く慣れるよう地域の皆さんとともに協力、支援をしてまいりたいと考えるところでございます。

次に、今年度より実施しております新生児聴覚スクリーニング検査補助、保育園の副食費

無料化、小・中学校の給食費の減額、農業機械購入補助等につきましては、子育てする保護者の負担軽減や農業経営の軽減や耕作意欲の向上につながればと4月より実施をさせていただいております。

次に、各事業の行事、会合ほか、多くの方にお集まりいただくことにつきましては、現在、慎重な対応をさせていただいておりますが、おおむね皆さんがコロナウイルスの予防ワクチンを接種していることや、全国的に新型コロナウイルスの感染者も減少傾向にあり、今後におきましては感染予防に注意を払いながら、会合や行催事等も少しずつ元に戻せればと考えております。

以上のほかにも、今年度は道路橋梁、福祉施設、教育施設、観光施設、庁舎の整備など事業が計画されておりますが、これらにつきましても随時着手に向けて、計画細部の確認作業等を進めております。各種事業が計画どおりに進展するよう努めてまいります。

議員各位におかれましては、各種事業の推進に今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。今定例会におきましては承認、条例改正、補正予算等の案件を提出いたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、開会に先立ちまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎諸般の報告

○議長（峯村賢治君） 日程第4、諸般の報告を行います。

報告第1号 第10期聖高原リゾート株式会社の経営状況に関する書類の報告について、報告第2号 第50期株式会社聖高原管理センターの経営状況に関する書類の報告について、報告第3号 令和3年度麻績村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、以上3件については、既に配付してあるとおり、村長より報告がありました。

次に、議員派遣結果報告についても、お手元に配付してあるとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） ないようですので、次に進めます。

◎請願・陳情等の委員会付託

○議長（峯村賢治君） 日程第5、請願・陳情等の委員会付託を行います。

第4-1号 「国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書」の提出を求める陳情、第4-2号 「女性トイレの維持及びその安心・安全の確保を求める意見書」の採択を求める陳情、第4-3号 「沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書」の提出を求める陳情、これら3件を総務経済委員会に、第4-4号 「義務教育国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の採択を求める請願、これは社会文教委員会に付託いたします。

◎承認第1号～承認第5号、議案第1号～議案第5号の一括上程、提案

理由の説明

○議長（峯村賢治君） 日程第6、承認第1号から承認第5号、議案第1号から議案第5号までの10議案を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 令和4年6月定例議会に提出いたしました承認案件及び議案の提案理由を申し上げます。

初めに、承認第1号から承認第5号までについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

まず、承認第1号 専決処分を求めることについて（令和3年度麻績村一般会計補正予算（第12号））の提案理由を申し上げます。

本件は、令和3年度一般会計を閉じるに当たり、必要なため補正を行ったものです。

その主な内容について説明を申し上げます。

まず、歳入の概要について申し上げます。

地方譲与税、各種交付金、地方交付税、県支出金、寄附金、繰入金等、確定に伴う増減額を補正計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

総務費では、ふるさと応援寄附事業費等不用額の減額を、選挙関係経費不用額の減額及び財源組替えを補正計上いたしました。

民生費では、過年度事業還付金の増額を、特別会計繰出金の減額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、国庫補助工事請負費の増額を、報酬の増減額及び補助金不用額の減額を補正計上いたしました。

教育費では、教員住宅修繕費の増額を補正計上いたしました。

諸支出金では、基金費において将来の財政負担の軽減を図り、健全な財政運営を行っていくために財政調整基金などの必要な基金の積立てを補正計上いたしました。

予備費においては、歳入歳出の調整を行ったものです。

補正額は5,080万円の増額で、歳入歳出総額は32億9,920万円となります。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号））の提案理由を申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

県支出金の減額を、諸収入の増額を補正計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費の委託料、保険給付費における負担金不足額の増額を、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保険事業費において、既存予算の財源組替えを補正計上いたしました。

補正額は100万円の増額で、歳入歳出総額は2億9,100万円となります。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号））の提案理由を申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

財産収入の減額を補正計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

商工費において、需用費及び繰出金不用額の減額を補正計上いたしました。

予備費においては、歳入歳出の調整を行ったものです。

補正額は50万円の減額で、歳入歳出総額は52万1,000円となります。

次に、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（村税条例の一部を改正する条例について）の提案理由を申し上げます。

本件は、地方税法等関係法令が改正されたことに伴い、固定資産課税台帳等証明書の交付

に関する規定の整備、固定資産税の負担調整措置及び減額措置の拡充等の関係規定の整備等、該当条文の一部を改正する必要が生じたものであります。

次に、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）の提案理由を申し上げます。

本件は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、課税限度額の引上げをする必要が生じたものであります。

次に、議案第1号 麻績村新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案第2号 麻績村新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置の特例に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を一括して申し上げます。

本件は、厚生労働省の通知により、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免について、減免対象期限の延長等を行うものです。

次に、議案第3号 字の区域の変更についての提案理由を申し上げます。

本件は、道路改良事業により事業施工区域内に複数の字が散在し、事業完了後の土地表示設定に不都合が生じ、登記事務処理上、支障がありますので、事業完了後の土地に合わせて変更するものであります。

次に、議案第4号 令和4年度麻績村一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本年度も既に2か月が経過しましたが、事務事業も順調に進展をしております。事務事業を執行していく上で必要となりました事業につきまして、予算補正を行うものです。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

分担金及び負担金では、衛生費負担金の増額を補正計上いたしました。

使用料及び手数料では、総務費使用料の増額を補正計上いたしました。

国庫支出金では、衛生費国庫補助金及び民生費国庫委託金の増額を補正計上いたしました。

県支出金では、教育費県補助金、地域発元気づくり支援金事業補助金の増額を、農林水産業費県補助金の減額を補正計上いたしました。

諸収入では、地域活動助成事業助成金、貸付金元利収入の増額を補正計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

全款にわたり、4月の人事異動等に伴う人件費、共済組合負担金の変動を補正計上いたしました。

その他、主な各款別内容を申し上げます。

総務費では、給与システム改修等委託料、地域活動助成事業経費、選挙関連経費の増額を、退職手当負担金の減額を補正計上いたしました。

民生費では、遠隔手話通訳システム負担金、保育園における新型コロナウイルス関連経費の増額を補正計上いたしました。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保関連経費の増額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、元気づくり支援金事業のコンバイン購入経費、農業機械等導入事業補助金、支障木伐採事業補助金の増額を、森林税事業の委託料の減額を補正計上いたしました。

商工費では、観光施設修繕費の増額を補正計上いたしました。

土木費では、空き家改修等補助金、特別会計繰出金等の増額を補正計上いたしました。

消防費では、全国瞬時通報システム修繕費の増額を補正計上しました。

教育費では、小・中学校における新型コロナウイルス関連経費、学校保健特別対策事業経費、中学校の給食調理器具購入経費、マレットゴルフ場整備工事費の増額を、体育施設費の消耗品の減額を補正計上いたしました。

予備費においては、歳入歳出の調整を行ったものです。

補正額は840万円を増額し、補正後の歳入歳出の総額は26億5,840万円となります。

次に、議案第5号 令和4年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、国庫支出金の減額を、一般会計繰入金及び簡易水道事業債の増額を補正計上いたしました。

歳出では、維持管理費における修繕費、負担金の不足額の増額を、建設改良費において村単事業工事請負費不足額の増額を補正計上いたしました。

補正額は62万円の増額です。

以上、承認5件、議案5件です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、審議、採決については6月10日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

令和4年第2回麻績村議会定例会第1日目を終了し、本日はこれで散会とします。

この後、直ちに委員会室において全員協議会を開催し、上程しました議案の内容説明を受けますので、移動をお願いします。また、全員協議会終了後、総務経済委員会、社会文教委員会を行います。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前 9時21分

令和4年第2回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

令和4年6月8日（水）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員（8名）

1番 飯森茂孝君

2番 塚原利彦君

3番 宮下朗君

4番 茂木泰男君

5番 飯森寛志君

6番 宮川秀俊君

7番 清水清君

8番 峯村賢治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（11名）

村長 塚原勝幸君

副村長 宮下利秀君

教育長 加瀬浩明君

村づくり推進課長 塚原敏樹君

総務課長 森山正一君

振興課長 塚原貴志君

住民課長 青木秀典君

観光課長 宮下浩保君

教育次長 臼井太津男君

選挙管理委員会局長 塚原優仁君

代表監査委員 飯森力君

事務局職員出席者

議会事務局長 塚原優仁

書記 堀内勝

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員8名全員です。定足数に達していますので、令和4年第2回麻績村議会6月定例会第2日目を開会いたします。

報道関係者より写真撮影、傍聴等の申出がありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等についての説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎一般質問

○議長（峯村賢治君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は7名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、質問時間は通常より10分短縮して45分といたします。質問者は自席にて質問を行ってください。

それでは、順番に質問を許可します。

◇ 宮 下 朗 君

○議長（峯村賢治君） 初めに、3番、宮下朗君の一般質問を許可します。

宮下議員。

○3番（宮下 朗君） おはようございます。

3番議員の宮下朗です。よろしくお願いいたします。

本日の質問内容は、麻績村役場の職員体制と育成・教育について、2番目は、村民への支援金等の支払い方法と公共料金の納付につきまして、3番目は、文化財等の保護・継承についてです。

それでは早速、質問させていただきます。

まず最初に、麻績村役場の令和4年度各課の職員数のバランスについて質問させていただきます。

行政ニーズが多様化し、庁内のDX化も迫られる中、塚原村長が掲げる、若者定住、子育て環境の充実等の施策を充実させるための土台となります職員体制は適正かどうかということにつきまして、村長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

現在、各課の職員につきましては、多種多様な業務を担っております。個々の職務内容によりまして、繁忙期がまちまちであったり、選挙事務や国の制度改正の対応などによりまして臨時的な業務が生じている場合も出てまいります。このような状況の中で、適正な人員の数値化につきましては、実際には、個々の職員の事務処理能力も均一ではありません。把握には非常に難しいと考えておりますが、各課等の近年の職務内容や業務量の状況、また、今年度実施予定の事業など勘案する中で適正な職員配置に努めているところでございます。

また、今年度の各課ごとの職員数のバランスにつきましては、現在、育児休業や休職中の職員もありますけれども、減員となっている部署におきましては、業務に支障が生じないよう、会計年度任用職員や民間の派遣職員を充てるなどして補っているところでございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 施策と村長の政策との兼ね合いとかいうことはどうでしょうか。村長、

よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 各課のそういった行政の内容につきましては、今後、それぞれの公約に基づく中で、体制等については、整備を進めていきたいと考えているところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 大変苦勞されていることは理解しておりますけれども、やはり数だけではなく、スキルや経験も考慮していかなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。個別案件についても、ちょっと質問させていただきたいと思います。

職員の事務分担表を見ますと、特に子育て支援関係で教育委員会に5名、住民課に4名の職員に子育て支援という名前がついた職員がいらっしゃるんですけども、窓口が分かりにくく、誰に相談していいのかよく分からないという保護者の声も聞こえております。

また、担当の職員が複数の職務を兼ねているというような状態にも見受けられます。このあたりの仕事量と配属についての認識はいかがでしょうか、お聞きます。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） やはり、職務につきましては、職務のボリュームというようなものもございまして、また、そういった職務においては、それぞれの職員においては兼務をしているところでございます。今言われる子育て支援等につきましては、今、住民課と教育委員会というような形で職務がついているわけでございますけれども、特に、今子育て等の部分に対するご質問でございますけれども、今、住民課の保健師、教育委員会の子育てコーディネーター等々が、横の連絡を取りながら子育て支援の充実を図っているところでございます。

また、保・小・中の途切れのない支援の充実を図る上から、保育園長あるいは、小・中学校の校長等の定期的な連絡会も行っているところでございまして、また、そういった専門なそういう支援室等の設置というようなことも考えられるわけでございますけれども、現状におきましては、職員数のそういった人数の配置等々、難しいところもあるというようなことでございますけれども、子育てする皆さん方が安心して子供たちを育てられるように、行政の体制も今後、検討できればと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 今、お答えいただきましたけれども、やはり、専門的な分野でもありますし、子供さん、また父兄の皆さんの要望も聞いておりますので、ぜひ先ほど村長おっしゃっていました子育て支援課なり子育て支援室といったようなものを新設していただくこともぜひ検討に入れていただきたいと思います。

それでは次に、職員の育成・教育についてお伺いたします。

やはり今年度の職員事務分担表に載っていない年度任用者もかなりいらっしゃると思いますが、現在の年度任用職員の数が分かりましたらちょっと改めて教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 会計年度任用職員の職員数の質問でございますけれども、現在数で82名であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） かなりの人数の方が採用されていると思いますけれども、その中で、お知らせ放送とか宿直当番、また、今年度から聖高原駅の切符販売等、年度任用の職員の方に採用しておりますけれども、やはりある程度の知識やスキルが必要になる部分があるかと思えます。経験年数の浅い職員さん、新人職員さん等も含めて、育成・教育の現状をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

会計年度任用職員につきましては、今、おっしゃられたように、各課により指導、教育を実施しているところでございます。また、先ほど来、質問のありました聖高原駅業務、また広報業務につきましては、特殊な研修が必要と認められる業務でありますので、会計年度任用職員についても必要に応じて研修を受けていただいているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） 村民ニーズに直結してくる部分だと思いますので、ぜひ、教育についてもよろしくをお願いします。

続きまして、課をまたいでの支援・協力体制について、お伺いしたいと思います。

国の重要課題に上げられております行政のDX化等においても、課をまたいでの支援・協力体制の構築は必要不可欠な課題と思われまます。これについての村の考えはいかがでしょうか

か、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 課をまたいでの指導、協力体制というご質問でございますけれども、職員の指導につきましては、基本的には、所属課の課長が管理職として部下の指導を行っております。課をまたいでの協力体制ということでございますが、現在においては、職員協力体制について、担当課のみで対応が困難な選挙事務などの事業、また村内でのイベント等につきましては、全職員が協力し合いながら、それぞれの事業を実施している状況でございます。

ご質問のDX事業につきましても、課をまたいでの事業実施となるわけでございます。基本的に、係長が中心になって事業を進めていくことになるかと思っておりますけれども、そちらを中心に、全課等と協力、連携の中で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 私も各課の係長対応とかいう部分だと、どうしても限界がある部分があると思います。昨年度、麻績村でもシステムエンジニアの経験のある職員を募集していたようでありますけれども、応募者がなかったというふうに聞いております。今後の任用の予定とかはありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 今後もDX関係、非常に重要な職務になりますので、今後も職員体制について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 筑北村や朝日村等では、総務省で行っている地域プロジェクトマネージャー制度により、専門職員を観光分野で採用しているようなのですが、実際はICT分野に強い方という条件で総務省の制度を使って、650万でしたか、100%の補助がつく制度を使って、外部人材を採用しているようです。このプロジェクトマネージャーは、やっぱり、ブリッジ人材といって、外部人材とか地域、行政、民間の橋渡しをするという役目の職務だそうです。麻績村でもぜひ、こういう制度を使って、各課、また行政と民間との橋渡しというような形のものをやっていただきたいなというような考えもありますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、私のほうから。ただいま地域プロジェクトマネージャー等についてご質問ありましたので、お答えをさせていただきたいと思いますが、現在、国ではDX等の様々な施策を推進するに当たりまして、外部人材の活用というような制度が多く出てきております。議員、おっしゃられました事業のほかにも、近年DX関係で言いますと、デジタル人材支援制度というものが、その中にも幾つか支援内容がございますし、他の自治体では、地域おこし協力隊ですとか、支援員制度を使いましてDX関係を担っているところもございます。そのような制度もございますので、今後は、庁内でどの制度がよいか検討しながらできるだけ進めてまいりたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） やっぱり、外部人材にいたしましても、どうしても住民やほかの組織との橋渡しというか、協力体制がどうしても必要になると思っていますので、ぜひ一番いい制度を採用していただくように希望いたします。

続きまして、メンタルヘルスにつきましてご質問させていただきます。

最近、業務、大変多様化、複雑化してまいりまして、また、コロナ感染症なども影響を受けまして、職員の心のケアも重要になってまいります。メンタルヘルスの不調による休職者の現状と現在に行っている対策についてお伺いいたしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

現在、職員のメンタルヘルスにつきましては、麻績村職員のメンタルヘルスサポート事業実施に関する内規などに基づきまして、心の健康の保持、増進、心の不健康な状態への早期対応、円滑な職場復帰と再発防止などによりまして、各課長、それから保健師などと連携を取りながら進めているところでございます。

具体的な内容としましては、個人のストレスの状態についてチェックするストレスチェックを実施しております。その結果によりまして、高ストレスの状態となっている職員につきましては、保健師が相談に応じる体制を取っております。また、その状況によって、医療へつなげていくこととしております。昨年度実施しておりますストレスチェックにおいては、何らかの問題が職場にあると考えられる健康リスクの高い職員はおりませんでした。

課題としましては、ある時期に一斉にストレスチェックを実施しておりますけれども、職

員の職務の内容によっては、個々の職務の多忙な時期が異なっております。ストレスを感じる時期がまちまちであります。この場合、必ずしも正しい結果が出るとは言えない点が挙げられます。また、ストレスチェックの結果が全てではありませんので、常日頃、行動の変化を周りの職員が気づいてあげられる体制づくりも課題であると考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 各課において、課長との面談等とか、そういうことはやっていらっしゃるんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それぞれの場面で、各課の課長、それから職員の面談を行っているところであります。例を挙げますと、人事評価制度を導入しておりますけれども、人事評価についても、年度当初、それから年度末、これについて職員と課長の面談を行って、事業を実施しているところでございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。十分な施策を取って、健全な環境で働いていただくことが住民サービスにもつながると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、続きまして、村民への支援金等の支払い方法と公共料金の納付についてお聞きしたいと思ひます。

新型コロナウイルス感染症の対策において、住民への緊急臨時支援として口座振込等による支給が行われております。山口県の阿武町では誤金事件が発生しております。原因といたしまして、チェック体制の甘さ、会計室職員の少人数体制、振込依頼システムの古さなどが指摘されております。3,000人規模の自治体で発生してしまった事件に他人ごとではないと感じている村民も多いかと思ひます。そこで、麻績村における支援金等の支払い方法とそのチェック体制をお聞かせください。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 私のほうからお答えさせていただきます。

補助金、支援金等の支払い方法の現状についてでございますけれども、補助金や支援金などの支出につきましては、基本的には、請求者の本人名義の預金口座へ村から振込によって支払いを行っております。具体的には、指定金融機関であるJA麻績支所へのデータ伝送、支

払い小切手の送付によりまして、村の預金口座から個人口座への振込が行われております。

チェック体制についてでございますけれども、支払い事務におきましては、担当者が支出伝票を起票し、その担当の係長、課長、総務課長、理事者の決済によって支出を行っております。この過程では、複数人でのチェック体制を取っております。最終的に会計室での最終チェックによりまして、会計事務を行っております、チェック体制については整っていると考えております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） それでは、現在は電子データによる手渡しということによろしいんでしょうか。また、紙ベースというものはないんですかね。お願いします。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 本年の2月から全て電子データによるデータ伝送ということになっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 分かりました。このようなミスが発生すれば、本当に職員ばかりでなく村長をはじめ、住民にも大変な負担をかけると思いますので、最大限の注意をよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、公共料金の支払いにつきましてお聞きいたします。

麻績村における公共料金の口座引き落としの割合と税金、水道料等の滞納率等が分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） すみません。口座引き落としの率についてはちょっと今、手元にないものですから、後ほどお答えさせていただきたいと思います。滞納、収納率の関係でよろしいですか。

総務課関係につきまして申し上げますと、令和3年度の5月末の数字について申し上げますが、住民税については99.99%、固定資産税につきましては99.74%、軽自動車税につきましては100%の収納率となっております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 青木課長。

○住民課長（青木秀典君） 住民課関係の公共料金の引き落とし関係について答弁させていただきます。

住民課関係でございますが、国民健康保険税が収納率が99.98%、後期高齢者医療保険料が100%、介護保険料が100%となっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。1つお聞きしたいのは、マイナンバーカード普及促進のために、今年もキャッシュレス決済に使えるマイナポイント等の付与の第2弾が始まったと聞いております。コンビニ等でも若者ばかりでなく、キャッシュレス決済をする消費者の姿を多く見かけるようになりました。2021年度末の調査によりますと、キャッシュレス決済の利用率が3割を超えたという結果が出ております。

そんな中で、県内の自治体においても公共料金のキャッシュレス決済が始まっております。豊丘村や白馬村といった郡部でも始まっているようで、筑北村でも検討の段階に入ったという情報もあります。これについては、麻績村の考えいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 議員、ご質問のことでございますが、キャッシュレス化につきましては、DXの推進関係事業で今後の検討課題となります。実施に向けて、導入できるよう検証してまいりたいと考えておりますが、実際には、導入効果とコストの比較による費用対効果の研究が必要かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） この件につきましては、先ほど聞きました収納率のアップとかそういう面も確かにある中で、麻績村は本当に滞納率がほとんどないということで、大変ありがたいことだと思いますけれども、滞納率の縮小というか、改善ばかりでなくて、キャッシュレス決済については、都市部ではもう当たり前の状態になってきております。このことについて、やっぱり、若者の移住・定住促進に向けまして、キャッシュレス決済などの対応の遅れが移住・定住についてのマイナスポイントになるという可能性もないとは言えなくなってきております。しっかりした対応をぜひお願いしたいと思っております。

具体的ないつまでととか、そういう形は全然、まだこれから完全に検討中ということですか。お願いします。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 具体的な時期はまだ決まっておりませんので、これから検討という段階でございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） なるべく早く対応していくような形にぜひしていただきたいと考えております。

それでは続きまして、文化財等の保護・継承について質問させていただきます。

平成29年に行われました麻績村の教育方針に関する研究・検討委員会の社会教育部会に私も参加させていただきましたときに、文化財保護委員の方から、文化財を説明する人材の不足と今後の後継者を心配する意見が上がっておりました。平成29年でしたから、あれから5年が経過しておりますけれども、状況は多分ますます厳しくなっていると思われまふ。その辺の現状と認識について教育委員会にお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） それではお答えします。

まず、ガイド養成などに係る事業の経緯というところでご説明をいたします。

文化財ガイドにつきましては、その必要性から平成16年度と17年度に教育委員会が主催し、麻績村文化財等ガイド養成講座を開催した経過がございます。その際は、全5回のコースに30人を超える方々に参加していただきました。このときは、ガイドの即戦力を養成することを目的ということではなく、地域を学び、理解を深めることでますます地域を見直すことができ、学ぶ楽しさを知り、仲間や文化財を後世に語り継いでいくというようなことを目的としたものでございます。

残念ながら、この養成講座が村専属のようなガイドの定着には至らなかったというのは事実です。ただ、そのとき参加された方々は、麻績の歴史を学ぶ会の会員として現在も活躍中でありまして、平成30年度には、歴史探訪企画として、ふるさと麻績を楽しむ集いを開催され、麻績村公民館も共催という形でサポートさせていただいた部分であります。

全5回で開催された講座につきましては、全て現地へ出向いての講座となりました。メイン講師につきましては、麻績村出身の宮下健司先生が行ったもののその地域ごとに地区の方がガイドとなりまして、文化財やあるいは地区の生活、また風習などのつながりなどを補足して説明していただいたものでございます。この講座につきましては、教育委員会としても県の元気づくり支援金の補助を受け、講師謝礼など、資金面での支援を行ったものでござい

ます。コロナの影響でここ数年開催できてはおりませんが、今年度はまた8月から全4回の開催が予定されております。

文化財については、現在は、インターネット等で詳細を簡単に知ることができるため、ガイドのニーズも変わってきているのではないかと思います。地域の生活、あるいは風習などを説明するという部分は貴重なものでありまして、現在は、ここに文化財と合わせたようなお話ができるというようなニーズが求められているというふうに現状では感じております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。文化財ガイドの部分で、その実際ガイドしているところの動画とか、そういうものはありましたでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） その歴史を学ぶ会のものにつきましても、全てビデオ等で録画をしております。まだ実際それを編集加工という形には至っておらないわけですが、課題としましては、その地域を語る方がだんだんと少なくなっているという現状はあります。その地域の方の話というのは、人から人に受け継がれていくもので、その方々の話というのは、言ってみれば知的財産という部分も言えるかと思えますし、そういうものを残して伝えていくことが大事だと思ひまして、映像等にも残している部分ではあります。今後、そういう形で残すだけではなく、オープンにできるような編集作業をして、公開していくことができると考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。ぜひ、残したものについて、ホームページとか、DVDとかそういうものにして、形にして残していただきたいと思ひます。

続きまして、伝統芸能の保護・育成についての現状はどうなっているかということについてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えいたします。

伝統芸能という部分につきまして、現在、村内の伝統芸能の保護のために、村無形文化財として指定されている市野川神楽をはじめとしまして、上桑山、下桑山、上井堀の神楽の保存活動に対し、補助金の交付をしている部分でございます。

継続的な保護や特に育成という部分につきましては、麻績村のみならず全国的にも課題になっている団体が多いと思われま。後継者不足については、根本的な解決には至っていない状況と言えます。村として直接後継者を育成ということは現在ちょっと考えておりませんが、先ほどの歴史を学ぶ会のような裾野を広げるといった活動とうまく連動していければと考えております。

また、市野川神楽につきましては、お囃子の後継者、特に笛の吹き手がないということもありまして、今度出る官報の5月号でも、若干、その不足のほうを記事にしており、問合せ先を教育委員会にするなどして、微力ではありますが、連携や支援をしているというところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 市野川神楽さん以外の神楽とか、そういったものの団体は把握していますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） 詳しくどこが足りないということは、把握できてはいませんが、各神楽とも、やはり高齢化も進んでおるとい部分もありまして、後継者不足は全ての団体に対して共通なものではないかと思われま。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。もう一つ質問したいんですけども、神楽ばかりではなくて、私もちょっと関わっておるんですけども、30年ほど前から各地に3団体ぐらいですかね、和太鼓の団体等も結成されております。村のイベントや地区のお祭り、また、小学校の生徒にも毎年指導しております。こういった活動が続いていけば、こういったものがまた伝統になっていくというようなものだと思います。太鼓自体も大変高額であります。これを、太鼓そのものを維持・継承していくという部分も地域芸能の保全ということにはあたるんじゃないかなと思いますので、このあたりの支援についても少し伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） 今、太鼓の話も出ましたけれども、実際に今年も明日から始まる小学校のクラブ活動の中では、太鼓クラブということの中で、また聖太鼓の方々に講師と

して、ボランティアでお願いしているという経過もあります。

先ほど太鼓のお話しもできましたけれども、私がちょっと把握している限りでは、ちょうど昭和から平成に至る全国的な村おこしの風潮の中で、その部分が太鼓を契機としたという部分での非常に全国的な太鼓の創設が多かったのではないかなと思っております。

それ以降も、村内の太鼓の団体の方々につきましては、村のイベント等、あるいはそれからその地域のお祭りなどでも数多く参加、演奏され、地域おこしを担ってきたものと理解しております。今、支援をという形では出ましたけれども、今現状においては、文化財という捉え方というよりも当初の出だしが地域おこしといいますか、そういうところからスタートした経過もあると思いますので、ちょっと直接的に文化財としての支援ということはなかなか難しいと思いますけれども、これも歴史とともにそういうような位置づけもできてくるものと考えておりますので、今後において検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。実際、伝統芸能としてもあれですけども、小学校等に指導しておりまして、やっぱりコロナの関係で太鼓自体を小学校に貸し出しているような状態もありますので、ぜひそちらのほうの考慮もよろしくお願ひしたいと思ひます。その辺はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） 実際には、これが本当にコロナがなくて、いろんな太鼓の活動がいろいろ行っている状況であれば、それぞれに太鼓をお貸しいただくということはできませんけれども、現在、幸か不幸か、そういう形でなかなかまだ取られない状況ということで、明日からのクラブ活動につきましても、太鼓のほうをお借りして、実際は北校舎のほうに太鼓のほうを置かせていただいて、子供たちの活動につなげさせていただいております。先ほどの支援という部分も含めまして、今後の検討課題だと理解しております。よろしくお願ひします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。無形の文化財や麻績村の伝承、口承といったものを子供たちを通じて次の世代につなげていかなければならないと考えておりますので、村や教育委員会のご理解をぜひお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

た。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今の伝統文化等の継承というような形の中で、大変そういう子供の指導とか、そういう形の中でご苦労いただいていることには感謝を申し上げるところでございます。やはり、地域の子供たちもそういった伝統文化を身につけながら、この麻績村から一旦は出ても、やはりそういう村にこういう文化があるんだというような認識をしっかりとって出て行っていただければありがたいかなと。またそういった子供たちが麻績村はいいところだよという形でまた帰ってきていただくというようなそんな村づくりができていけばと思うところでございます。

今、言われたとおり、小学校のほうの太鼓クラブというような形の中で、活動をいただいている、ご苦労をいただいているということでございますけれども、やはりそういう中においては、やはり太鼓の消耗という部分もいろいろ出てきたり、また、メンバーのそういった指導というような部分でもご苦労をいただいているというようなことでございますので、今後、地域のそういった伝統文化、掘り起こしをする中で、総体的に議員さんのおっしゃるような検討を進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。お世話さまです。

○議長（峯村賢治君） 3番、宮下朗議員の一般質問が終了しました。

◇ 茂 木 泰 男 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、4番、茂木泰男議員の一般質問を許可します。

なお、茂木議員より、着座にて質問を行うことの要望を受けております。これを許可します。

4番、茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 4番、茂木泰男です。

着座のまま質問をさせていただきます。

初めに、聖高原の公共施設は、私が麻績村に来て49年になりますが、上には、上がりってというのは有料道路、また上にはシャングリラ、スキー場、また湖畔周辺には、ホテル、村の

食堂、また個人の食堂もございました。冬にはスケート場、ボート、それから体育館、スキー場、ホテル、聖グラウンド、それから博物館、俺が来たばかりは熊のおりがあって、熊もいました。また、副村長の親父さんがまた馬車で観光客を楽しませた経過がございます。非常に活気がある聖高原でした。私も乗せていただきました。

それでは、さきに通告した内容につきまして質問します。

質問事項として、聖高原にある公共施設の利用状況についてお聞きします。

質問要旨 1、グラウンド、聖体育館の利用状況はどのくらいか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 私のほうからお答えいたします。

聖グラウンド、聖体育館の年間の利用状況でございます。ここ数年の実績で申し上げますと、聖グラウンドにつきましては、5月から10月までの毎週末、土曜日、日曜日でございますが、主に少年野球の練習でご利用をいただいております。また、聖体育館につきましては、グループやファミリーが中心となりますが、3グループから4グループ、人数にしまして約40名から50名利用していただいている状況でございます。

そのほか、実績ということではございませんが、聖体育館につきましては、突発的な集中豪雨、それから災害発生時には観光客、それから別荘の滞在者の避難施設としての活用も想定しております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） グラウンド、または体育館、また学生の合宿等の利用に学校側に問い合わせたことはございますか。また、合宿は最近、この10年ぐらいであったでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下課長。

○観光課長（宮下浩保君） 現在もですが、聖のグラウンド、体育館につきましては、特に聖高原の避暑地という立地条件を生かしまして、特に夏場のスポーツ合宿などの誘致に努めているところでございます。

ここ最近ですけれど、10年ぐらい、合宿の実績があるかということでございますが、8年ぐらい前までにはスポーツ合宿で利用していただいた実績はございます。また、小学校等にも限らず、村内外にもシェーンガルテンのほうとも協力いたしまして、宿泊とセットでスポーツ合宿でご利用いただくような宣伝等はしてございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） せっかくある施設ですので、もう年間フルに活動することを願っておりますので、ぜひその点、お考えをお願いします。

それでは、質問要旨2に入りますが、グラウンド周辺の環境整備は定期的に行っているのかということですが、先日、私ずっとこう一周回ってきましたけれども、結構中は使っているようできれいでした。外野の右側の奥かな、あそこら辺が幾らかフェンスのところか幾らか出ていましたけれども、整備は私はよくできていると思いますが、そこら辺は、毎月でもなくも、定期的に行っているんですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えいたします。

グラウンド周辺の環境整備を含めまして、聖高原全体の環境整備につきましては、現在、聖高原リゾート株式会社に委託をしております。道路沿いや施設内外の草刈り、枝払い、また施設へ行くための管理道路の整備など、現場の状況を確認をしながら、定期的に行っている状況でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 質問要旨、それでは3に入ります。

グラウンド駐車場が、私この間行って見て、大変狭く、利用者にとっては大変不便だと思います。その対応は考えているのか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） グラウンドの駐車場の件でございます。グラウンドをご利用いただく際には、グラウンド入り口付近とグラウンドのすぐ下に駐車場がございます。そちらのほうをご案内しております。グラウンド入り口付近には、普通自動車が約5台、それからグラウンド下には普通自動車が約10台、駐車できます。また、利用者が多数の場合は、スキー場下の駐車場をご案内している状況でございます。

これまで、駐車場の利用に関しましては、特に不便というようなご意見は伺っておりませんので、今のところ駐車場の拡大など、これ以上の対応は特に考えておりません。引き続き、駐車場をご利用される皆様に支障のないよう、既存の駐車場の維持管理に努めてまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 今、観光課長おっしゃったように、約15台停まるというようなことで、2チーム来ても何とか間に合うかなと、そんなように思っております。道が上がっていくと右側ですよ、細い道があって、その下の多分駐車場と思いますが、あつこに10台ということですよ。10台というところは。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） そうです。グラウンド下のグラウンドに上がっていくところ、進入路があるんですが、そこの入っていったところに10台ほど駐車できます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 上に5台と言うけれども、あつこの保安林がね、その上がってくる左側にある山、あまり重機あれば崩せるねようなことはないんだけど、保安林になっていれば、上にまだもっともっと、なっていないければ止められると思いますが、その辺どうでしょう。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えします。

周辺は保安林になってございますので、なかなかちょっと開発は難しい状況でございます。以上です。

○4番（茂木泰男君） あとは、年間通してグラウンドを借りたいというような方がございますか。私、行ってみて、現場見てみるとね、やっぱり利用者としてはあまり借りたくない、今の話の10台が止められると言いましたけれど、それ以上、増えて大会があるような場合は大変不便だと思います。その対応は、やっぱり結局下へ止めなきゃいけないということですよ。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） まず、質問のグラウンドの利用に関しましては、特に、主には少年野球のチームが今現在使っているような状況でございます。

また、野球チーム等の練習試合とか、大会で多くの方が集まる場合には、スキー場下の駐車場をご利用をいただいている状況です。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 私、今回は1点ですけれど、現場を見て、また観光課長、2時間ぐらい空けてもらって、3か所ぐらい私、指摘したいところもあるもので、それでまた後で、またぜひ時間をつくっていただいて、私と見ていただきたいと思います。

それと、最後になりますが、昔のような活気ある聖高原にするには、以前にも村民の代表を決めて一人一人の意見を大事にし、新しい聖高原にする時期だと思います。そこで、私たちその頃はヤナギラン、また聖高原、周りには広葉樹を植えて、ボランティア活動をしたんですが、またこれはボランティア活動を復活していただいて、それで、そういうようなことを考えていただきたいと思います、これは答弁は結構ですが、以上で私の質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 4番、茂木議員の一般質問が終了いたしました。

ここで、休憩を取ります。

10時、再開をしたいと思います。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前 時 分

再開 午前10時00分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次、5番、飯森寛志議員の一般質問ですが、その前に、先ほど宮下朗議員の一般質問に対して、森山総務課長のほうから追加答弁がありますので、これを許可します。

森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 先ほど質問ございました全体の口座振替の率でございますが、全体での算出はちょっと難しいものですから、個々に説明をさせていただきますが、固定資産税につきましては77%、軽自動車税が61.1%、住民税につきましては64.3%、国民健康保険税につきましては85%、なお、介護保険、後期高齢者保険料につきましては、年金からの特別徴収でございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） よろしいですか、はい。

◇ 飯 森 寛 志 君

○議長（峯村賢治君） それでは、次、5番、飯森寛志議員の一般質問を許可します。

5番、飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 5番、飯森寛志でございます。

事前に通告いたしました3つの質問について、一問一答でよろしくお願いたします。

まず、最初の森林経営管理計画についてでございますが、前回の定例議会でも質問いたしまして、アカマツ対策として、アカマツ対策を主体とした調査を日向地区、下井堀地区から始めるとの回答をいただいております。

また、令和4年度、4年4月1日に森林経営計画の麻績村変更計画書が出されております。その中で、計画期間内に特に森林林業に関して取り組むこと、森林経営管理制度による住民への意見聴取等により管理権の集中化を図り、必要に応じた事業者への再委託及び村営による適切な森林経営を推進するということが明言されております。

そこで、まず麻績村として、いつまでに何をどこまで行うのか。そして、アカマツ対策以外で所有者の管理が無理な山林に対しての対応を、できればというか、今回質問しておりますが、ロードマップを作成していただいて、表示し、所有者、住民に理解できるようにしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、麻績村におけますスケジュールについてお答えをさせていただきます。

森林経営管理法によりまして、森林経営管理制度がスタートいたしました。麻績村におきましては、森林経営管理制度実施方針を現在策定中でございます。今月中の施行に向けて、事務を進めているところでございます。

この森林経営管理制度実施方針での基本的な考えに、村道等のライフラインに近接する森林のうち、森林所有者による施業が困難な森林を中心に、森林経営管理制度の適切な運用による整備を進めるとされております。運用の流れとしまして、まず対象森林の絞り込みを行い、その後、森林所有者への意向調査を実施し、回答内容に応じて対応を検討することとなっております。

実施方針に基づきまして、令和4年度におきましては、7月中旬から野田沢・高地区をは

じめとしまして、主要村道沿線にある森林のうち、森林簿で植生の樹種がアカマツとなっている森林の所有者を対象にしまして、現在の管理状況、今後の管理方針、村への管理権の移譲の検討、林業事業体への委託状況などの設問を設けましたアンケートを行う予定としております。アンケート調査の結果によりまして、村への管理権の移譲を検討したいと回答された所有者に対しまして、再度意向を確認をして、森林経営に適さない森林とされた後に、村が管理をすることとなります。

アンケート調査につきましては、高・桑関地区、西之久保・中芝地区など、範囲を区切って順次実施していきます。令和4年度中に日向地区の取りまとめを行い、令和5年度以降に実施します松くい虫防除事業の参考とさせていただきたいと考えてございます。

なお、松くい虫防除事業の実施箇所は、主要村道沿いを中心と考えております。麻績地区につきましては、令和5年度からアンケート調査を行いまして、計画エリア全てのアンケートの取りまとめには、おおむね2年間を要すると見込んでおります。基本的には、アンケート調査の結果を取りまとめた上で、優先度の高いエリアから伐採に入ります。実施時期につきましては、現段階では未定ではございますが、早期実施に向け努力をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 前回よりも大分具体的なお話になってきているとは思いますが、まだ今のところ、アカマツ対策ということで進めているというふうに解釈しております。

今も質問のほうに出しましたけれども、アカマツ対策以外での森林管理のほうに關しての方針等々がありましたら、お答え願えませんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、アカマツ対策以外で所有者の管理が無理な山林の対応という形で、お答えをさせていただきたいと思えます。

麻績村内においては、ご承知のとおり松くい虫被害が深刻な状況でございます。枯損木が村道等のライフラインに倒れ、被害を及ぼす危険性が非常に高まっております。それらを踏まえる中で、主要村道沿線の枯損木等を優先的に伐採することとしています。

したがいまして、現段階では、アカマツ以外については所有者の管理としてお願いをするところでございます。しかしながら、村道等の公道に面した場所で、通行する住民の生命及び財産に被害を及ぼすおそれのある衰弱及び枯死木については、森林所有者が伐採等の処理

ができない場合にあつては、麻績村松くい虫被害等危険木除去処理対策事業実施要綱により
ます支援も可能となっております。事前にご相談をいただきたいと考えておりますので、よ
ろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。

森林管理に関しては、長い期間もかかりますでしょうし、かなりの費用もかかると思いま
す。実際、国・県からの補助金等々を使わざるを得ない状況になるかと思いますが、何分村
内の約7割が森林という麻績村の状態でもありますので、できるだけ年数を区切ってロード
マップつくっていただきながら、各所有者、住民への理解を求めながら進めていただければ
など考えております。ありがとうございます。

それでは、次の質問にまいります。

有害鳥獣対策についてでございます。

私は、昨シーズンというんですかね、狩猟期間、麻績と日向地区の猟友会の皆さんと、全
日程ではありませんが同行させていただきました。非常に大変な行動を共にしたものでござ
いますが、特に鳥獣対策に関しては、麻績村として、ニホンジカ、イノシシ、ハクビシンと
して挙げられております。

ただし、県としては、ニホンジカとイノシシ対策について鳥獣管理計画を出されておりま
す。その中で、長野県の第二種特定鳥獣管理計画、第5次ニホンジカ管理という令和3年3
月に制定されたもので、5か年計画がございます。

特に昨日の新聞、ニュースでも出ておりましたが、ニホンジカが北アルプスを越えるとい
うことで、非常に危惧されている。ただこれは、実際にはもう富山県で信州のニホンジカが
往来しているということをもう目撃されておりますので、非常に厳しい状態ではあると思
います。

特に長野県の中では、ユニットを8ユニットに分けて鹿の管理をしておりますが、当村に
おきましては、八ヶ岳管理ユニットとして27市町村の中に入っております。特に八ヶ岳管理
ユニットに関しましては、重点捕獲区域、高密度生息地ということで指定されております地
域でございます。

先ほども申しましたとおり、北アルプスをニホンジカに越えさせないということで、捕獲
活動強化地域という部分で指定されており、八ヶ岳エリアに関しましては5ブロック、北・

中央・西・東・南ブロックの5つブロックに分かれておりまして、特に北ブロック、麻績村、筑北村、青木村、生坂村、安曇野市、松本市の入っております北ブロックが、北限の防衛ラインということになっております。

また、長野県の捕獲計画としましては、長野県ニホンジカ第5次管理計画、令和3年から令和7年の5か年でございますが、推定生息数21万6,000頭、このうち捕獲目標を20万頭としております。なかなかそこまでの数字は、前の管理計画の中では約6割くらいしか達成されていないという状況がございます。

それでは、質問要旨として関連してまいりますので、3つ関連してお答え願えればと思っております。

まず、麻績村としての生息数の把握はどうなっておるか。また、捕獲目標数、長野県の管理計画と同様に、令和3年から令和7年の捕獲数はどうなっているのか。また、捕獲方法、今、主にくくりわなと銃によるものですが、一部地域では、囲いわなを作って数頭一挙に捕獲するというをやっておりますが、麻績村としてはどう考えておるか。

また、生き物ですので、かなり行動範囲が広く、県と近隣自治体との捕獲共同活動はどうなっておりますでしょうか。また、捕獲に関する対策実施隊員の確保と育成計画、状況についてお聞きします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから、生息数等々の把握、または捕獲目標等についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、村独自での生息数の把握はしてございません。しかし、先ほど来、出ていますように、長野県第5期ニホンジカ管理計画では、麻績村の推定個体数は736頭となっております。

続いて、令和4年度の捕獲目標でございます。麻績村鳥獣被害防止計画において、年間110頭とされております。現在の計画、令和2年度から令和4年度までの3年間の計画でございますが、この先また令和5年度から令和7年度の計画を策定するわけでございますが、その中の計画につきましては、令和4年度の捕獲実践等々を踏まえる中で、目標頭数を決めていきたいと考えているところでございます。110頭より増やせることがよいとは考えますが、今の現状を見ますと、なかなか難しい状況かと思っております。

捕獲方法につきましては、わな、猟銃によるものでございます。議員おっしゃいます囲いわなにつきましても、実施隊等と協議をさせていただく場面もあろうかと思っておりますが、検討をさせていただきたいと考えております。

続きまして、県及び隣接自治体との共同活動状況について、引き続き申し上げます。

隣接自治体との共同活動の状況につきましてでございますが、県、隣接自治体との共同での駆除活動は行った実績はございません。また、現段階では共同活動を行う予定等はしておりませんが、隣接市村からの提案などあった場合は、実施隊と協議をさせていただきたいと考えております。

今後において、猟友会員の減少などの事情によりまして、独自の有害鳥獣駆除ができない状況も想定をされます。その場合につきましては、共同での活動を検討しなければならないと考えているところでございます。

続きまして、鳥獣被害対策実施隊の確保、育成につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

新規に狩猟免許取得を検討されている方に対しまして、試験、講習会費用などへの補助金の活用をお勧めしまして支援することによりまして、猟友会への所属、そして新規に実施隊としての活動をいただける方の人員の増加を図っているところでございます。しかしながら、免許取得を検討される方が多くないという状況もでございます。その部分を考えますと、厳しい状況ではあるかと考えております。

昨年度、猟友会両支部長より、既に免許を取得し実際に活動をされている隊員に対して、支援内容を拡充すべきとのご意見を頂戴してございます。現在、検討中ではございますが、今後は補助要件の見直しにより、既に活躍いただいている方の負担を軽減するとともに、新たに活動を検討されている方の支援を厚くすることによりまして、新規人員の拡充を図り、猟友会の活動を通じた新規狩猟者の育成につながるよう検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。

非常に対策実施隊員、猟友会員の確保には大変なご苦労だと思います。ただ、今、日向・麻績支部の猟友会員は約30名おるとお聞きしておりますが、実際、実働人数とすると、約3分の1くらいでしか稼働していないと思われれます。

実際、免許を持っていながら、活動できていない人たちの再活動の動機づけ等々もまた考えていただきながら、また、猟友会の募集にも、あまりこういう表現はよくないんですが、若い女性等々の写真も入れて、誘致、招致をしている部分がございますので、当村としても、

できるだけハードルを下げるといいますかね、もう少し話ができるような体制を取っていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、続いて、捕獲後でございます。近年、ジビエに関していろいろ話題が多くなってきておりますが、長野県内においては、ジビエという名前は浸透しておりますが、ジビエの料理について、なかなか理解が示されていないというのが実情かと思えます。

ただし、都市部に関しましては、非常にジビエ料理、特に鹿、イノシシ、熊の肉に関しての料理に関しては、かなり進んできておりますし、都会の狩猟免許を持った人間が北海道へ行って狩猟して、その肉を自分のお店で加工するというようなことをしている人たちも数多く出てきておるといように聞いております。

そこで、まだ麻績村の狩猟確保、駆除対策として、先ほども計画で出ておりましたが、麻績村としては、年間約90頭前後です。そのうち、ジビエ加工には約30頭前後ぐらいしか利用されていないと。確保したニホンジカの処理に関しては、一部はジビエ加工として、美麻加工センターに片道1時間から1時間半かけて、猟友会の人間が運んでいるというのが実態でございます。あと、一部に関しましては、捕った者の自前処理ということで、今進んでいるのが現状でございます。

ちなみに、隣村の筑北村では、捕獲頭数は年間約800頭前後ということで、ジビエ加工には、そのうち約500頭が回されているというふうに聞いております。特に坂井地区では猟友会のお二人で、くくりわなによる捕獲でございますが、令和3年度では約560頭、お二人で捕っておられるという実績がございます。

ただ、その数字が多い少ないを言っているわけではございません。これだけ、まだいるということですので、先ほども課長のほうから言われました生息数が約700頭ということで、鹿は生後1年からもう出産できます。その計算でいきますと、かなりまだまだ増える可能性があるのかなと思っております。

また、筑北村に関しましては、ジビエ加工には諏訪エリア、特に茅野から業者が参りまして、ジビエカーを派遣して回収処理をしているようです。1日数頭あっても処理ができるというようなことを聞いております。

そこで、まずジビエ加工、それと残渣処理にジビエカー、ジビエカージュニアの導入はどうかと、お尋ねします。ただし、ジビエカーに関しましては2トントラックで購入費が約2,800万、ジュニアカーといたしましては460万で、村内での処理施設を設置することになりますと、残渣施設も含めて約3,000万、これ上物だけでございますが、かかります。

これに関しては、農水省の補助事業対象として費用の約3分の2は補助できますが、このようなジビエカー、処理施設の設置について、お考えをお聞きかせいただければと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） ジビエカーの導入に関わる部分の答弁でよろしゅうございますか。それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

施設等の設置及びジビエカーの導入につきましてでございますが、ジビエカーの導入につきましては、隣村の状況を調査するなど研究をしているところでございますが、5月中旬に、県の森林づくり推進課鳥獣対策室を通じまして、民間事業者のジビエカーの活用をとの打診がございました。事業者、猟友会、担当者におきまして協議をする中で、麻績村におきましても活用したいと猟友会からの要望があり、村内での活用に向け手続を進めているところでございます。

ジビエカーを活用することにより、負担となっております埋却処理の手間が省けるとともに、止め刺しにつきましても、民間事業者に協力を求められるよう体制を整え、実施隊の負担軽減につながるものと考えております。

駆除された個体は食肉として加工され、全国に流通されるもので、有効活用が図られます。また、食肉の加工ができない部位などにつきましても、民間事業者において、全て処分がされます。民間事業者のジビエカーの活用により、実施隊の負担軽減が図られることによりまして、捕獲頭数の増加につながればと考えているところでございます。

処理施設、ジビエカーの独自の導入につきましては、先ほど議員おっしゃっていたとおり、多額の費用がかかるわけでございます。引き続き調査研究を進めるとともに、近隣市の食肉加工施設への持込みにつきましても、本年度、運搬費用の補助を引き上げてございます。引き続き推進をしてまいりたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。

実際、ジビエカーに関しましては、造っておる業者と連絡を取りましたところ、今、2台はあると。ただし、これ以上造る予定はないということでございました。何分にも何千万というお金がかかる部分でございますし、実際、ジビエカーを村として所有した場合、前処理するのに、国産ジビエ認定制度の認定証を取らなければいけないのと、食肉加工に関する資

格も取らなきゃいけないので、ほかの部分に関して、かなりいろんな費用、人員、日数がかかると思いますので、そこも含めてご検討願えればなと思っております。

あとは、ジビエの部分ですね、実際、肉に関しましては、どのように麻績村としては考えておられますでしょうか。活用方法があれば、お答え願います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、ジビエの活用につきまして、今の考えを申し上げたいと思います。

これまで同様に近隣市の食肉加工場でございますが、そちらへ持込みとジビエカーの利用の両方向で、捕獲頭数に占めますジビエ利用の割合を引き上げたいと考えております。

民間施設によります食肉加工につきましては、個体番号により管理がされまして、麻績村で捕獲された鹿肉として他の個体と区別ができることであります。地産地消の食料品として活用が期待できるものでございます。隣村では、ふるさと納税の返礼品、または学校給食、飲食施設等での提供を検討しており、実際に関係者で試食等を行っていると同村でございます。

当村におきましても、実施可能かどうかを含めまして、関係課と協議をしたいと考えているところでございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。

せっかく地産地消の麻績村で捕れた鹿肉、イノシシ肉に関しましては、地元で消費でき、それが村外、来ていただける皆さんの口に入って、麻績村のよさが分かればなと思っております。ただ、今回の駆除に関しましても、人間の半分エゴによって鹿が減ったり増えたりしている状況がございます。捕獲した鹿、イノシシに関しましても、しっかりと再利用して食するということが捕る人間の最低というんですか、一つの責務かなと考えておりますので、村としての対応も考えていただければなと思っております。

それでは、質問事項3にまいります。

遊具施設のトイレ設置についてでございます。現在、遊具施設、けやき公園、旧麻績小学校裏ですね。それと、ゆりの木公園、第二公民館の西隣にある公園に遊具施設が設置されております。

ただ、ここに今、要は公衆トイレというんですかね、トイレの設置がございません。平日等々で利用されれば、近隣の、けやき公園であれば旧小学校の施設、ゆりの木であれば第二

公民館が開いておれば、そこのトイレの使用ができますが、休日等になりますと、そこら辺でということになりますし、女子のトイレに関しましては、非常に不便を感じているという住民の声も聞いております。

そこで、この2つの施設についての公衆トイレの設置についてお考えをお聞きしたいんですが、施設について、あまり簡単な簡易施設、簡易型のトイレございますね、プラスチックですかね、設置だと、非常に臭いが籠って嫌だという意見もありますし、実際、これに関しては、費用的には約30万から50万で済むという試算も出ておりますし、ちゃんとした建物、男女兼用であれば300万から500万。

今いろいろ言われておりますが、多目的トイレということで車椅子等々、あと、バリアフリーの施設でございますが、これの男女兼用、もしくは男女別ということで設置ができればと思っておりますが、ただし費用、今回は費用ばかりで申し訳ないんですが、男女別になりますと約1,400という上物の金額になります。この2つの公園のトイレの設置について、村としていかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、今の2つの公園のトイレについてお答えいたします。

現在、住民課管轄の公園につきましては、議員おっしゃられたとおり、けやき公園とゆりの木公園の2か所になります。公園を利用される方のトイレ使用につきましては、公園付近の公共施設、例えば小学校、役場、第二公民館、シェーンガルテンおみなどのトイレを利用されていると、こちらでは推測をしているところでございます。

ご質問のトイレ設置の件でございますが、現在のところ、どれぐらいの方がトイレ設置を希望されているのかというのが不透明な状況と、こちらのほうでは捉えております。

仮にトイレの設置を検討するに当たりまして、トイレを公園の中に設置すると、トイレの設置面積によりまして、公園の面積が狭くなるなどという問題があったり、公園付近に設置を予定しますと、設置場所の選定、設置費用の財源の確保、あと、要旨2のお答えと重複してしましますが、管理方法などの検討課題が考えられるところでございます。

また、トイレ設置におきましても、公園利用者だけでなく、議員おっしゃられたとおり、公衆トイレとしての活用もされるものですから、常に清掃等の維持管理が大変というような形で、こちらでは考えております。このような状況を踏まえまして、現在のところ、設置の予定は考えていないということになります。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 設置は今ないということなのですが、男は多少我慢できる部分がありますけれども、女性に関して、ちょっと我慢しろというのは非常に酷なことだと思います。

早急に検討としていただければと思いますし、実際、設置した後の管理ですね。各その区の自治会がやるのか、村として職員がやるのか、ありますし、月何回掃除するのかですとか、いろいろ諸条件が出てくるとはと思いますが、私としては、できるだけ早く設置していただければなと思っておりますので、切望いたしまして、私の質問を以上といたします。

ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 5番、飯森寛志議員の一般質問が終了しました。

◇ 宮川秀俊君

○議長（峯村賢治君） 6番、宮川秀俊議員の一般質問を許可します。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 6番、宮川秀俊です。

さきに通告しました3点についてお尋ねをいたします。

まずは、1番目、村長選での違反行為についてお伺いをいたします。

3月25日付の新聞報道によりますと、麻績村長選で選対事務長が書類送検をされたという記事が載っておりました。違反容疑は、公選法で認められていない個別投函であったり、選挙ビラを配布した際、法定外の文書を配布したとのことであります。

その後、不起訴になったということですが、検察はなぜ不起訴にしたか、その理由は明らかになっていません。12年ぶりの村長選でこのような行為が行われたことは、非常に残念でなりません。

村長のコメントとしては、真摯に受け止めたいと言っていました。果たしてこれで村民への説明責任がなされたとお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

私の後援会で、選挙事務におきまして不適切な事務処理があったことは、真摯に受け止めておるところでございます。議員のおっしゃるとおりの内容となっております。

村民の皆さんに不信感を与えたことにつきましては、深くお詫びを申し上げるところでございますが、村民の皆さん方が安心・安全に過ごせる村づくりに向けて、全身全霊で事業推進をしていくことが、私に与えられた使命と考え、誠心誠意努めてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 少し細かいことをお尋ねします。

ご自身は、この違法性というものは認識しておられたのですか。また、このポスター・選挙ビラの掲出責任者はどなただったのですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 実際的には、後援会のほうで実施をしていたというようなことでございますので、実際的にはこの部分についての違反性については、それぞれの担当が認識をしていなかったというのが今回の事例ではないかと思ひます。

選挙ビラ・ポスターにつきましては、掲示については後援会長が掲示責任者になっているということでございますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 後援会長は、私の認識では、元の議長だと認識しております。

それで、後援会を立ち上げた際、塚原さんは、要である選対事務長を適任者として、よろしくお願ひしますということをおっしゃっているのだと思ひます。

後援会の幹部には、元議長や元村会議員もいたのではないかと思ひますが、選挙経験者がいたのにもかかわらず、このようなことがあった。なぜ、そのとき塚原さんは止めようとしなかったのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 選挙の事務につきましては、やはり後援会のほうにお任せをしているということでございますので、そういった中におきまして、やはり後援会のほうについても、実際的にもうそういった部分が不適切な事務処理だというようなことも、やはりすぐその場で認識がなかったということで、そういった経緯になったということでございますので、私共々、そういった部分については認識が薄かったということで、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 実際、選対として、地区連絡員と称する運動員というのが村内各地区に多数いたと思います。それで、県警から事情聴取された関係者も非常に複数いて、立件まで時間を要したというようなことを聞いておりますが、塚原村長も事情聴取されたのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 事情聴取はされておられません。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 当然のごとく選挙では公金が使われております。選挙ポスターしかり、選挙ビラしかり、承知の上で、もし後援会の幹部がこういうことをやっていたということであれば、これは看過できるものではありません。もしも、軽微なこういったことが文書違反だからいいやと思われているようでしたら、私はその考えは改めるべきだと思います。

今回、村長不信任だとか、問責決議案は出されていないとしても、村民からは、疑心暗鬼の目が向けられていることは承知していただきたいと思います。

それで、真摯に受け止めるということですが、有権者に対して、きちんとした記者会見を開くなり、はじめをつけた上で村政運営に当たるべきではないかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今後、誠心誠意、村民の皆さん方の安全・安心な村づくりに向けて取組をさせていただくことによって、私の考え方を皆さん方にお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 記者会見というか、形式張ったものがちょっと駄目だということであれば、今日、信毎さん、市民タイムスさんが来ておりますので、一緒にぜひ取材を受けて、意見を述べていただきたいと思います。

それで、次に、宮下副村長にお尋ねいたします。

当時、選挙中は総務課長。副村長が出馬するというので辞任をして、それで高野前村長

からの指示を一手に引き受けた、仕事上もあつたと思います。

それで、当時、前村長より、役場職員に対しての票の取りまとめの依頼を受けましたか。

また、後援会加入用紙に記入はされていますか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 投票の勧誘については、依頼をされておられません。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） じゃ、後援会の加入用紙に記入された覚えはありますか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 地方公務員法におきまして、選挙活動は停止されておりますけれども、個人的な部分の投票に関しては規定はありませんので、ここでお答えするべきではないと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） このほかに聞いたところによりますと、高野前村長が任期中であるにもかかわらず、執務中、選挙事務所に顔を出していたと聞きましたが、こういったことは、当時、総務課長として認識をされたのか。また、塚原さんは、前村長より選挙に対しての指示を仰いでいたのかどうかをお尋ねします。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 当時、私は、あくまでも一般職でありますので、選挙の関係については指示をされておられません。また、個々の選挙活動については、把握しておられませんので、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 前村長の後を引き継いで村長に立候補したという経緯がございますので、村長からは、選挙指示というよりも激励を受けたというところがございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 激励というご答弁をいただきました。そういうことでありましたら、もう1点お伺いします。

投票勧奨についてですが、役場職員の自宅に、塚原勝幸氏の後援会パンフレット加入用紙が入れられていたとのことですが、これは投票勧奨に当たるのではないのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） そこが投票勧奨に当たるかどうかという部分につきましては、認識はしてございません。私は、現時点では、役場を退職してその後選挙に出たということでございますので、職種という形で立候補させていただきましたので、勧奨とは考えてございません。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 職員からしますと、うちへ帰ったら、こういった後援会加入用紙が入っていたと。そうすると、選対の関係者なりが後援会加入用紙を見てチェックして、役場職員の名前があるのかどうか、もし確認をして、これを何か地位を利用して無言の圧力で、これは公正な選挙を妨害するものとなるべきものだと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 選挙はあくまでも公平に行われるべきものであって、やはり選挙、国政選挙でもそうでございますけれども、両陣営からそれぞれのご家庭にいろいろとそういった資料は送られてきますけれども、それは、個々の有権者の方がやはり自分の意思、公約等を確認する中でしっかりと投票するのが選挙だと思っておりますので、問題はないと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 一般有権者はそれでいいのかもしれませんが、例えばやっぱり役場職員だったら、それなりの何か加入用紙に書かなかつたら、私は左遷されるんじゃないか、あるいは昇進に差別があるんじゃないか、そういう無言の圧力をかけられていると、私は理解しております。

それでは、要旨3のほうに移りますけれども、公選法の周知徹底ということでお尋ねします。

課題山積であったこの村で、12年ぶりに村長選が行われたことというのは、非常によかったのではないかと思います。4年後ですね、まだ就任されて半年余りですから、4年後、塚原村長が再出馬されるか、あるいはそちら前列にお座りの方が、席一つずつ異動してくれと

願っているかは分かりませんが、立候補説明会で選管から当然説明を受けるわけですね。村議選、村長選、安曇野警察署から来て、選挙違反はしないでください、あるいは選管事務局から冊子も頂いておるわけです。

その関係者はいいんですけれども、私は、一般村民に対して、今回の件で選挙違反になったということなので、ぜひ次回の村議選、村長選においては、一般村民向けに、ちょっとしたA4のサイズのパンフレットでもいいので、こういうことで周知徹底を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原選挙管理委員会局長。

○選挙管理委員会局長（塚原優仁君） それでは、公職選挙法の周知徹底をというご質問でございますので、村長選や村議選を執行する立場である選挙管理委員会事務局として答弁をさせていただきます。

まず、昨年の9月に議会議員選、12月に村長選が行われたため、立候補をされる方に向けた説明会の資料を作成いたしました。議員もご承知のとおり、説明会に出席されましたのでお分かりだと思いますが、村議選の際と村長選の際の説明資料というのは、大きな変更点はありません。

公職選挙法自体、選挙に対しての全てのことを規定している法律なので、全ての項目に際して説明資料、あるいはQ&Aの作成は難しいものと考えます。当初、Q&Aの作成も検討いたしましたが、他村への聞き取りや説明から外れた項目での部分の影響も考慮し、独自での作成はせずに、候補者・運動員必携 地方選挙早わかりという冊子をお配りし、説明会資料の補完としたものでございます。

また、選挙運動等において注意すべき点については、冊子に記載されている該当ページを資料にして示させていただきまして、選挙に当たっての質問等、不明な点については、説明後、事務局に問い合わせてくださいということで、話をさせていただきました。

地方選挙の場合、国政選挙と違い立候補される方も公選法を熟知されているところまでは至っていないのが現状で、かつ4年に一度の執行となりますので、その間の公選法の改正も行われます。今回は、選挙運動費に対して公費負担なされたことや、議会議員においては供託金制度の新設など、大きな改正点があったことから、その部分についての説明は、格別に格段に資料を用意したものでございます。

法の周知徹底のためには、村独自の法解釈の資料があれば望ましいとは思いますが、説明の補完資料としてお渡しした冊子においてコンパクトにまとめられており、かつ選挙運

動についても幅広く記載されているため、それを活用させていただきました。

また、村民の方への周知徹底でございますけれども、こちらに関しましても、この次、令和7年に選挙が予定されておりますので、選管としまして、また、分かりやすい資料が作成できればということで検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） ぜひ次回の村議選、村長選の際には、今回のことのないように、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、2番目の質問に移ります。

学校と地域コミュニティということで、お願いしたいと思います。

最初に、教育長の考えをお聞きしますが、就任から2か月余りですね、まだ日が浅いわけですが、現業機関から行政側に立った場合、学校現場とはまた違った視点でいろいろお気づきのこともあろうかと思っております。

この後、7番議員からも教育長への質問通告されておりますので、重複しないように注意しながらの質問を、お願いいたします。

児童・生徒数が少ない現状、そして、各地区の中には小学生、中学生もいないところも出てきております。私は、地域と学校のつながりが薄れていってしまうのではないかと大変危惧しております。

一例としまして、昔遊びの会の会員の方、高齢化によりまして、児童との触れ合う機会がなくなったり、あるいはまた魚のつかみ取り体験、こちらも台風災害、自然災害がありまして、結局なくなってしまったことは非常に残念ですが、今、小学校にはおみっこ応援団、そして中学校にはチーム筑北として、地域との協働がうたわれておりますが、コミュニティスクールとしては、私は地域の応援が若干少ないように感じられますが、この点はいかがお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

現在、小・中学校のほうでは、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった様々な学習活動が、ようやく再開され始めたところであるかなというふうに思います。それぞれ各校では、学校と地域の協働、これをやっぱり大切に考えているなというふうに思っています。

先ほどお話がありましたとおり、おみっこ応援団であったり、チーム筑北を組織して、コ

コミュニティスクールの運営、そして学習活動に取り組んでいるというふうに承知をしております。ボランティアの皆さんの募集につきましては、公民館の協力の下でボランティアの登録用紙を全戸配布したり、以前から申込みのあった皆さん、それから新たに登録をされるボランティアの皆さんにより、様々な学習活動が実施をされております。

しかしながら、今後、学習活動への取組をもう少し発信をして、各学校、小学校、中学校で、それぞれこういう活動をしているよというようなことをしっかり発信をして、コミュニティスクール自体への理解をより深めながら、ボランティアを募集するというようなことに生かしていきたいなというふうに考えているところであります。

いずれにいたしましても、学校、家庭、地域が協働して、子供たちを育てていくということとは本当に重要なことですので、今後とも大切に考えながら取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 子供の数が当然少なくなれば、その保護者も当然少なくなりますので、子供の育成は第一に考えるのはもちろんですが、今おっしゃられたように、地域の人材の育成も、私は教育委員会の一つの役目かなと思って、重要じゃないかと思っています。

それで、今、発信していくということをおっしゃられましたので、以前は校長先生が替わると、その方針が若干変わるのかなと思っていますが、パソコン上を見ると、麻績小学校の様子とか載ってましたので、この辺、中学校も少し、もし載せていただければありがたいと思っております。

では、2番目の要旨2、教育大綱の制定に向けてお尋ねをいたします。

麻績村教育大綱、これは平成30年3月に出されたものでありますが、期間が平成30年度から34年度までの5年間としております。今、令和4年ですから、今年度までということですかね。教育環境がどんどん変化していく中で、この施策に関する方向性、あるいは方針というのはある程度固まってきたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、お答えをいたします。

保育園、小学校、中学校が村立でございますので、現在、第6次の麻績村振興計画、後期の基本計画に沿って策定をされた教育大綱によって、それぞれの教育活動が実施をされているところでございます。

今後、教育委員会においては、現教育大綱についての実施上の評価をしなければならないというふうに考えているところであります。それが今年度一番やらなければいけないところかというふうに思います。

それを受けて、第7次麻績村振興計画に合わせた新たな教育大綱の設定ということになるかというふうに思いますけれども、現在、予測困難な状況の中で、さらに成人が18歳ということになっておりますので、麻績村としては、ゼロ歳から18歳までの子供たちの願う姿といえますか、それをはっきりさせなければというふうに思っています。現状、願う姿を自立した18歳を目指して、予測困難なあしたを生きる力を身につける、こういったことを中心にやっていきたいなというふうに思っています。

これまで、やはり支援体制が充実していなかった義務教育終了から成人まで、このところの取組を考えていかなければならないなということを思っているところであります。そういったことを生かして、教育大綱を設定をし、全ての村民の皆様が、生涯にわたって学び続ける環境を目指した推進をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 今、お答えいただいたゼロ歳から18歳まで、幅広い年代まで網羅していかなくてはならないということで、大変難しいかなと思います。

そこで、今の教育大綱の中に、小学校、中学校ともランドデザインが出されております。この基になるものだと理解しておりますが、現在の中に、文化財、地域文化の継承という項目が載っております。

そして、私は、この点がちょっと気になる場所なんですけれども、例えば、松尾芭蕉が木曾街道から洗馬宿を經由して善光寺街道、そして馬場峠を通過して姨捨の月を見て、善光寺詣でというような更科紀行というのがありますけれども、今、若い方でも、馬場峠にある芭蕉の句碑であったりとか記念碑、記念碑といえますか記念の句碑、花屋のところに2句載っていますけれども、こういう若い世代がなかなか知らないではないかと思っておりますが、今、成人までということでしたので、ぜひふるさと教育というものをもっと重点的に大事にしていただけたら、ありがたいかなと思っております。

次に、ちょっとコミュニティとは離れますけれども、中学校統合の考えについてお伺いします。

これは、かねてから言われてきておりますので、教育長もご存じかと思っております。平成29年

の5月31日付で、教育委員会から最終答申ということで、今後の教育方針の方向性というのが出ております。以前より長きにわたって検討会議を開かれてきたわけですがけれども、学校統合について、結論がなかなかうまくいかなかった筑北村との協議がですね。

しかしながら、今の子供の数を見ますと、保育園でも10人前後、今の小学校では10人台から最大で20人というような状態です。将来的にもこの問題というのは続いていくんではないかと思っています。両村ともこの問題について、ちょっと手詰まり感が私はあるのかなと思っていますが、結果として、一番犠牲を被るのは児童・生徒ではないかと思っています。

筑北村は、筑北小学校が坂井地域としたことで、私は、今感ずるのは小学校の統合はひとまず無理なのかな、しかし、聖南中学と筑北中学の統合はまだ考えられるのではないかと、私は思っておりますが、教育長はどのような理解をされておるのですか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、ただいまの質問につきましてお答えをいたします。

ご指摘のとおり、私、こちらに戻ってきたばかりではありますがけれども、以前からこの問題があることは承知をしております。

中学校の統合等につきましては、やはり子供たちに、より質の高い学びを提供することが大事かなというふうに思います。それには、児童・生徒数、中学校ですので生徒になりますけれども、数が多いというのは本当に大事なことだというふうに私は考えています。そういったことを含めると、統合を含めて、総合的に検討していくことが必要だなという状況だというふうに思っています。

最初に申し上げました質の高い学びをとということを考えますと、やはり教員の数、先生の数が多いことが質の高い学びに具体的につながるというふうに考えています。その先生の数というのは、村等で配置をしている支援員とかいうことではなくて、正規教員ということであります。正規の教員の数は、学級の数によって決定されています。

現在、麻績村、筑北村の1年生から6年生までの児童数を合計すると、安定して学級が2つになる学年は2学年、現4年生と6年生のみの学年であります。そのほかの学年につきましては、統合したとしても1学級のままであります。例えばどういうことかということ、それぞれ15人、15人いたとして、統合します。30人になりますが、35人を超えないと学級が増えないという法律がありますので人数が増えるだけで、先生の数は増えません。ですので、実際には、先生の負担がより倍になってしまうというだけの問題点があります。

しかしながら、統合によって児童・生徒数が増えることが子供たちにとっては望ましい、

これはもう間違いないことでもありますので、大きな課題として、その教員の数が増えないというマイナス面をどう克服していくかということが、今後の課題かなというふうに考えています。

現在できることとしては、麻績村、筑北村、それぞれ2校で教員が連携を深めて、各校が1学級しかなくて先生が1人しかいないという状況、マイナス状況を学校を超えて2校で連携をして、それぞれが学年会であったり、教科会であったり、そういったことを実施をすることが、教員の指導力を高めて、学びの質を高めることになりますので、筑北村教育委員会と連携・協働によって、スピード感をもって、そのことは取り組んでいきたいなというふうに思っています。

今後は、筑北村の状況や意向を伺いながら、互いに学校視察等を行って信頼関係を深め、筑北地域の教育に関して、よりよい方向をさらに検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 今、ご答弁いただきました統合しても1学級のところが出てきて、先生の負担が増えていくんだというようなマイナス面もありましたので、その辺はぜひ教育委員会として、必ずしも統合ありきではないというようなことを発信いただければ、納得される方も出てくるのではないかと思います。

それで、ついでに、職員の数が今言われましたので、かねてからこれは村費職員が少ないというようなことも聞いておりますが、ついでで申し訳ないですが、その点についてはいかがですか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 教員数につきましては、ここまで私が経験してきた学校等と比べると、大変手厚い状況だなと、麻績村は大変手厚い状況だなというふうに思っています。

しかしながら、今、報道等でも出ておりますとおり教員数が不足をしております。実際に、講師であったり、臨時の先生がもう見つからないという苦しい状況が全県、あるいはもう全国的に出てきているところであります。

ここら辺のところ非常に難しい問題だなというふうに思いますので、実際、例えば小学校、中学校で先生がご病気になって、ちょっと少し外れなければいけないというようなときに、現状では、なかなか代わりの先生が見つからないというような状況でありますので、こ

れまでの経験を生かしながら、全県に発信をして、そういった対応にも努めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 正規の先生方は、なかなか教師数自体が少ないということで、難しいかなと思っておりますが、村費補助の方、もしできる限り小学校、中学校へ振り向けていただけるなら、ありがたいと思っております。

それと、もう1点、学校訪問をしたりとかということをおっしゃられましたが、教育長、それから教育委員会、我々議会もそうですけれども、ぜひ隣の筑北村と意見交換、挨拶から始まって意見交換ぐらいは、これからやっていくべきじゃないかなと思っておりますので、その辺をお願いします。

それでは、要旨4番、こちらにつきましては、私は、以前、令和元年9月議会において質問をしてありますが、サッカー松本山雅FCのホームタウン化ということで、お願いをしているところです。

そのときの村長の答弁によりますと、プロスポーツの一番の麻績村の関わりとしては、バスケットボールだと、信州ブレイブウォリアーズが一番つながりが深いので、その他の野球とかもありますので、ちょっとなかなか負担金300万円を出すということは難しい。山雅については、時間をかけて、村民が納得する方向を見いだしていくことが必要だというような考えをいただきました。

村長も替わりましたので、少しは考え方が刷新されたか、あるいは高野前村長の継続なのか分かりませんが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 松本山雅FCにつきましては、以前はJ1・J2リーグで試合をしておりましたが、現在はJ3リーグに降格になり、J2昇格に向けて選手、スタッフ一丸となって今頑張っているところと思われま。

私も、何回となくアルウィンに試合を観戦に行きましたが、入場者数も多いときには1万8,000人から1万9,000人というような、本当にサポーターの熱気はどこにも負けないような熱気でございます。先般のJ3のリーグの長野パルセイロとの信州ダービーにおきましても、長野Uスタジアム、これ1万5,000人ぐらいの入場者数の施設でございますけれども、入場者数が過去最高の1万3,000人というような形の中で、山雅はアウエーの席へは座れな

んで、長野パルセイロの応援席のほうへ交じって応援をしたというようなことも聞いてございます。

そういった盛況になっているわけですが、中信地区を母体とした松本山雅FCのホームタウンにつきましては、今、松本、塩尻、安曇野市、大町市、池田町、箕輪町、高森町、東筑摩郡では、山形村、朝日村、生坂村が今ホームタウンとなっているところでございます。

今後、状況を見ながら検討していきたいと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） ありがとうございます。

教育長、次長ともにスポーツマンでいらっしゃって、非常にスポーツに対して造詣が深いと思いますので、ぜひ力を入れてやっていただければと思います。様々なイベントが中止されております。この地域の活性化、やや閉塞感が私は感じられるわけですが、そういったスポーツチームの力を借りて、地域おこしなりをやっていただければいいのではないかと思います。

それでは、最後に、3点目ですが、DXの取組についてお伺いをいたします。

先ほど来、出ておりますDXという言葉であります。デジタルトランスフォーメーション、こういった横文字というのは、なかなか馴染みにくいと感じております。

それで、検討状況をお伺いする前に、ちょっとお伺いしますが、総務省から地域デジタル社会に向けた取組ということを進めようかと、令和3年度と同じ、今年度も2,000億円の事業費があるということでしたが、これはもう締め切られているわけですが、麻績村としては、申請はされましたか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 補助金の申請はしてございませんけれども、交付税のほうでの算定には算入されているということでございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 調べたところ、申込みが大変多く殺到して、なかなか時間がかかっているというようなことが載っておりました。

それで、現在、村のDXやる上で何かこれをやったら職員の行政事務、そしてまた、村民

へ寄与するサービスとなり得るのか、その辺の検討状況をお伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 取組の現状について、お話をさせていただきたいと思います。

国では、令和2年12月に自治体DX推進計画、また、令和3年7月に自治体DX全体手順書を策定しまして、DXの推進をしているところでございます。

目指すべきデジタル社会のビジョンとしましては、1つ目が、デジタル技術やデータを駆使し、住民によりよい行政サービスを提供するもの、2つ目が、デジタル技術やAIなどを使って業務の効率化を図り、そこで生まれた時間やマンパワーを行政サービスのさらなる向上につなげるというものでございます。

村としましては、デジタル技術を活用し、どこでも、いつでも、誰でも安心して利用できる行政サービスを提供することが重要であるということ認識しております。いつでも、どこでもの目標を果たすために、まずは手続のオンライン化が必要であると考えます。また、誰でもを満たすことが、高齢化率の高い当村の課題であると認識しております。

現在、村では、今年度より国が手順書で示された子育て関係、介護関係の業務の26手続について、標準システムの移行目標であります令和7年度に向けて、オンライン化の整備を進めているところでございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） この前、町村会からの政務情報をいただきましたが、この中で、地域デジタル社会形成に向けての想定される取組ということで、今、麻績村としての取組が示されたわけでありましてけれども、デジタルというと、よく言われるのは住民票のコンビニ交付であったりとかということがありますけれども、私は、これとはちょっと違うんじゃないかなというふうに理解しております。

やっぱり村を魅力的な地域としていくために、村民の暮らしや観光振興、あるいは働く場の創出であったりということが重要になってきておると思います。それで、やはりこれはかねてからいろいろ申し上げておりますが、ホームページの刷新についても、なかなか手がつけられておりません。予算化されているのも、職員募集に当たっても、先ほど3番議員からもありましたが、専門職の登用、これはなかなか村のほうで専門職採用しますよといっても、来てくれない。

やはりこれは外へ出て、例えば県内に、どうですか、スカウトするような人材はいません

かというようなことでね、待っていては、専門職員というのは見つからないと思いますね。
それで、村がやっていこうとすることに関して、ホームページも今申し上げたこともそうで
すけれども、専門職は中途採用されたらいかがかと思いますが、どんなお考えですか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 職員の採用につきましては、それぞれの状況に応じて中途採用等
も含めまして検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） ぜひその辺、積極的に行っていただきたいと思います。

それで、最後ですけれども、具体化・具現化できるもの、方向性としては先ほど申し上げ
られましたので、あえて質問をしませんけれども、ぜひなかなか横文字というのは、住民に
っては取っつきにくいのかなと思っています。行政が積極的にDXはどういうことなんだ
と、これは館報でも結構ですので、広く知らしめていただければよいかなと思っています。

以上で質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 6番、宮川秀俊議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 清 水 清 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、7番、清水清議員の一般質問を許可します。

清水議員。

○7番（清水 清君） 7番、清水清です。

先に通告してございます3項目についてお尋ねをいたします。

まず最初に、村長の村政運営についてお尋ねをさせていただきます。村長就任4か月が過
ぎましたが、現在の心境をお聞かせいただければと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

日を増すごとに、村長という重責に重圧を感じているところでございます。村民の皆様方
が安心して安全に暮らせる村づくりに向けての各種事業の推進や地域の皆様方の要望等の実
現に向けて、事業の推進をしっかりしてまいりたいと考えているところでございます。

村の行政につきましては、村民の皆様方、議会、また団体、役場等がそれぞれの役割をしっかりと推進していただくことから村づくりができると私は考えております。少子高齢化や過疎化が進む中では、村民が一団となって真剣に村づくりについて考えられるような取組に向かって、今後、誠心誠意進んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 行政経験豊富でもあり、トップリーダーとして現実の課題解決にご尽力をいただきたいというふうに願っているところでございます。

次に、就任時期は多少ずれはあるものの、隣村の筑北村長とほぼ同時期の就任であり、いろいろな共通課題があると思いますが、話合いの場は持たれたでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 筑北村の太田村長さんとは、機会があるごとに話はさせていただいてございます。県や広域等の共通課題等につきましては、お互いに連絡を取らせていただいて、考え方や取組等について確認をさせていただいているところでございます。

また、両村の課題等につきましては、今後、機会あるごとに小まめに連絡を取りながら連携を図ってまいりたいと。いずれにしましても、地区2村でございまして、手を取り合っていかれるような方式で、今後も協議を進めていければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 村長選挙の公約で、近隣広域圏との友好連携と共同事務と、また質の高い行政サービスを掲げておられました。前向きな姿勢だと理解いたします。ぜひ、進めていただきたいと思ひます。

次に、村内での働く場所の確保についてお尋ねいたします。

かつては村内に中島オール、坂井電機、スリーヤンなどの働く場所がありましたが、それぞれの会社の事情で閉鎖、移転等により、現在では村内での働く場所が少なく、人口減少の要因の一つでもあろうかと思ひます。

生活の3大要素、衣食住でございますが、現在の衣食住とは、医療、職場、住環境というようにも言われております。全てが整って、初めて人口減少が緩やかな状況になると感じているわけでございます。昭和60年代の前半には、野田沢に就業施設の建設をされ、現在では公有財産の有効活用をされておりますが、ぜひとも行政として積極的な誘致活動をされ、村

民の雇用の場所を生み出すべきだと感じておりますが、働く場所の確保について、村長のお考えをお尋ねします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 働く場所の確保につきましては、議員さんのおっしゃるとおりだと私は思っているところでございます。

常に、工場等の誘致につきましては進めているところでございます。もし麻績村に工場等の建設をしたいというような企業が現れれば、村としても最善を尽くしてその対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

しかしながら、企業としても立地条件や求める人材確保ができるかどうかなど、調査をした上で進出をしてくるというようなことでございます。それと、麻績村になかなか目を向けてもらえないのが今の現状ではないかと考えるところでございます。また、働く皆様が希望する職種も多様化していると思われませんが、現在ある企業に合わせて働く場所の幅が広げられればと、今後におきましても、アンテナを高くして、工場誘致等に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 村内の子育て中の女性からの声があることをお伝えいたします。

次に、行政改革の推進についてのお考えをお聞きします。

今回、尋ねた理由として、3月の一般質問で高校生の通学定期券購入補助の導入について提案いたしました。村長の答弁は、近隣町村の状況を見て、前向きに検討するとの答弁をいただき、できれば年度途中からでも実施、遅くとも来年度からは実施いただきたく、その財源を生み出す手段としてお尋ねをいたします。お願ひします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

行政改革の推進でございますけれども、今般、全国的に人口減少が進む中においては、地方におきましては、乏しい自主財源の確保がますます厳しい時代になってくるのではないかと思っております。

国の地方交付税に依存している財政の乏しい村にとりましては、国の施策によりまして大きく左右されると考え、経済成長が大きく望めない現況におきましては、地方への負担も大きくなってくると思われます。スリムな行政運営が必要不可欠となってくるのではないかと

考えているところでございます。

健全財政の維持に向けて、役場職員がスピード感とコスト意識を持ちながら村民目線による村政の実施に努めてまいらなければならないと思いますし、また、村の収入は、伸び悩みの中ではありますが、村民の皆さんが生活を守り、地域の活性化を進めていくためには、不断の努力をしていかなければならないと考えております。

今後、職員一人一人の質の向上とレベルアップに心がけ、定員の見直しや効率よい組織の在り方なども検討するなど、行政改革の取組は今後においても推進をしていきたいと思っています。

今、そういった中でご質問ございました高校生保護者の負担軽減を幾らかでも軽減できればと、通学定期の補助はどうかとの質問でございますけれども、今後、前向きに検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 実は大きな期待をしたわけでございますが、少々残念でございます。

令和3年度の決算は公表はされておられません、令和2年度の経常収支比率を見ても、78.4%で良好な状況である健全財政ということは理解をしておりますし、恐らく令和3年度の出納期間も過ぎましたが、恐らく4年度への繰越しも数千万の繰越額は捻出されたというふうに推測をいたすわけでございます。

将来を担う若い世代の投資、すなわちお金の使い方、かけ方にあると思ひます。子育て支援策でもあり、都市部の子供さんと違い、電車で通学しなければならないこの地域の学生のために、親の負担を軽減していただく、そんな政策も大事だというふうに理解をしております。今後に期待したいと、こんなふうに思うところでございます。

続いて、道路関係についてお尋ねをしたいと思ひます。

村内の道路環境でございますけれども、国道、県道、村道についてお聞きします。

初めに、令和3年度で国道、県道の改良は村内どこの地籍で行われたかお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから、国道、県道の改良状況等につきましてお答えをさせていただきたいと思ひます。

国道、県道につきましては、村内において改良工事は実施はされてございません。工事实

施に向けまして、用地測量、物件調査、物件移転補償等が行われている状況でございます。関連しますのでお答えをしたいと思います。整備状況及び今後の予定等につきましても、松本建設事務所に確認した事項をご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、国道403号でございます。下井堀地区から中島橋までの間でございますが、令和4年度から調査、内容については測量、道路計画に入りたいと。令和5年度以降の計画につきましては、令和4年度の調査結果等により定めていきたい。道路幅員、歩道の設置などについても、今後調査して計画していきたいとお答えでございます。

続きまして、国道403号、本町交差点から聖高原までの間でございます。主に梶浦本町工区についてとなりますが、令和3年度まで用地測量、物件調査、保安林解除手続を実施がされました。令和4年度につきましては、物件調査を継続しまして、用地買収、物件補償に着手する。令和5年度以降は、用地買収を進め、道路改築を促進していく。改良後の計画幅員につきましては、交差点前後約250メートルは全幅10メートルで、片側2.5メートルの歩道が設定されます。後年とはなりますが、そこから聖高原側約870メートルにつきましては、全幅7.5メートルで車道のみでの整備の予定となっておりますということでございます。

以上のとおり、事業実施計画がされている旨の回答をいただきました。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 国道403の下井堀中島橋間、約2.6キロの改良について、今、令和4年度から測量等を始めるということで着手ということで、幾らか明るいかなというふうに思っておりますが、下井堀集落外の危険箇所の整備が完了をして、事故防止につながっていることを承知しております。多くの利用者は引き続いて、中島橋方面へ改良していくものと思っておりました。しかしながら、一向に進んでいない状況です。

未改良箇所では私が知っているだけでも、過去に5人の交通死亡事故が発生しておりますし、特別老人ホームサンライフおみ入り口付近では、何件かの事故も発生しております。道路幅員が狭く、センターラインが引かれていない箇所、道路側線がやっと設置されている状況でもあり、現況、人が歩ける環境ではない状況です。

また、長野自動車道の通行止めの際、また国道19号の迂回路でもあり、喫緊の対応すべき案件だと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 議員おっしゃるとおり、危険が伴う路線だという形で認識はして

ございます。村としましても、様々な要望活動等を行っている状況でございますので、その辺をお答えをしたいと思います。

村としての整備促進につきましては、国道403号千曲安曇野間について、起点を千曲市国道18号分岐点としまして、終点は安曇野市国道19号分岐点とする全長約39メートルとなります。この沿線市村によりまして、国道403号千曲安曇野間道路整備促進期成同盟会が組織されております。構成市村は千曲市、安曇野市、筑北村、麻績村で、安曇野市が会長となり整備促進に向けた取組を行っている状況でございます。

例年8月に総会を行いまして、同日、顧問の国会議員、県会議員及び長野県建設部長に対しまして要望活動を行っている状況でございます。しかし、令和2年度、3年度については、コロナの感染状況を鑑みまして、総会については書面で行い、要望活動等は縮小して行うなど、対策を取られております。今年度につきましては、従来通りの開催予定となっておりますので、同盟会として関係各市に対して、強く働きかけがされるものと思っております。

先ほど、迂回路というお話も出ました。長野自動車道が通行止めになった場合の迂回路としての重要性、そして令和3年7月に発生しました長野市篠ノ井小松原での地滑りの影響による国道19号犬戻トンネルの通行止めの際にも、大型車両も含めまして、通行量の増大により、改めてこの路線の重要性が認識されたものと考えております。

歩道設置による歩行者の安全確保、道路幅員の確保及び急カーブの改善による衝突事故の危険性の低減を早期に図るため、引き続きの整備について、麻績村としましても松本建設事務所等への要望を行うとともに、同盟会の構成村としまして、他市村と連携をしまして要望を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） そこで、村長にお尋ねでございます。

5月16日の日でございますが、次期県5か年計画策定に向けて、松本地域の市町村長が意見を交わされたということが報道に載っておりましたが、この403号の話は村長のほうからは提案はされたのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 確かに、県知事を交えて検討させていただきました。麻績村からは、この403号線の早期開業実現と篠ノ井線の高速化という2点についてご提案させていただきました。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。ぜひとも早期の実現にご配慮いただきたいですし、旧明科町地籍においても、毎年、継続的に改良工事がされております。何か、麻績村だけが取り残されているような、そんな気持ちを持っているわけではございまして、ぜひとも強力な対応をお願いをしたいと思います。

次に、県道丸子信州新線についてお尋ねいたします。

筑北中学校入り口付近より本町交差点までの約200メートルの改良工事について、お尋ねいたします。

中学生の通学路でもあり、私個人では何年かかっているんだろうという思いです。何か支障があるのか、あまりにも時間がかかっているように思えてなりません。お答えいただければと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、主要地方道丸子信州新線に係る部分についてお答えをさせていただきますと思います。

丸子信州新線改良工事につきましては、本町区内の進捗状況という形になりますが、本町区内の全体事業計画の中で、用地買収、物件補償事務が先行され行われてるということでございます。したがって、本体工事が今年度からとなりまして、目に見える部分が少なく、あまり進捗していないように思われますが、計画に大きな遅延が生じているわけではないという形で確認がされております。

丸子信州新線につきましても、整備状況及び今後の予定等を松本建設事務所に確認をいたしましたので内容をご報告をさせていただきますと思います。

令和3年度までは、用地買収、物件補償を実施をしたと、令和4年度は物件調査、用地買収、物件補償及び一部本体工事の実施を計画している。令和5年度以降につきましては、引き続き、用地買収、物件補償を進め、歩道設置を促進していくと。整備後の基本幅員につきましては、全幅11メートルで、両側に2メートルずつの歩道が設置されます。なお、交差点付近の擦りつけ部については、道路幅員は一定ではないという形で、回答がされておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 私の考えとすれば、できる部分だけでも改良をして、中学生の通学路の安全確保に努めていただきたいというふうに思います。今後、なるべく早く改良工事が進むようお願いをいたします。

あわせて、本年は参議院選挙、また知事選、そして来年4月には県議会議員選挙が行われるわけでございます。政治力を遺憾なく発揮していただいて、交通死亡事故ゼロが本年1月30日で1,000日に達し、現在も継続中であり、ぜひとも記録を伸ばすとともに、危険個所の改良を継続的に進めていくことが大事だと思います。いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

議員の質問のとおり、安行をはじめ、村民の皆さんとのご協力と心がけによりまして、交通事故死亡事故ゼロが1,000日を迎え、継続中でございます。

やはり、事故の起因となります危険箇所の改良、拡幅等も早期に実施していくことが大変重要ではないかと考えるところでございます。それに向けて、県・国に要請等は行っておりますが、今、言われたとおり、選挙もございますので、改めて強く要望を申し上げてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ぜひお願いをしたいと思います。

続いて、村道改良の維持管理についてお尋ねをいたします。

村道の改良工事は、計画的に継続的に進められていることに理解を示しております。令和4年度実施箇所も、地元からの陳情、要望箇所だと推測いたしますし、難所に着手されたと評価をしているところでございます。

そこで、道路行政の中で、幹線道路の拡幅工事として、国道403号叶里地区と県道丸子信州新線上町地区を結ぶ村道麻上14号線延長約400メートルでございます。場所的には、麻績保育園の前でのあの村道の路線です。この路線は、国道と県道を結ぶ村道であり、当初は農道であったと思いますがけれども、インターが開設されて以来、交通量もかなり増えて、大型車両同士の通行が多く、擦れ違いに支障を来すケースもあると思います。

両路線の接続箇所も見通しが悪く、村の幹線道路でもあり、重要路線の一つです。将来に向け、改良すべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

村道麻上14号線の拡幅改良につきましては、現段階では具体的な計画はございません。過疎地域持続的発展計画には、多くの路線が掲載されており、その中の高畑野口線につきましては、平成24年から改良工事が始まりまして、今年度事業としてついに完了を迎えます。

また、下井堀集落内を通ります麻下65号線につきましては、今年度、一部改良工事が行われます。宮本集落内村道につきましても、本工事を行う予定となっております。改良工事実施には、それぞれ地区、地域住民、関係地権者の皆様のご協力をいただき、事業が行われるものと思っております。

議員おっしゃる麻上14号線の拡幅改良につきましても、議員のご質問のとおり、国道403号と丸子信州新線を結ぶ大変重要な村道でございます。丸子信州新線の町部のバイパス的な役割も担っておるところでございます。今後、計画されている他の路線と優先度など比較検討する中で、順次、計画をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 過疎地域持続発展計画にも掲示をされておりますし、その路線は地権者も多く、大変だと思います。通勤者をはじめ、観光振興、産業振興からも重要路線であり、将来を見越して対応をしていただきたいというふうに思うところでございます。

次に、道路維持についてお聞きいたします。

春先の舗装道路の傷み、センターライン、あるいは側線が消えている箇所が目につくけれども、どのような対応をされているかお尋ねいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、お答えをさせていただきます。

道路舗装の修繕につきましては、春先から秋にかけては、職員による簡易的な舗装の補修を行っております。また、地区によっては、村からアスファルト補修材をお渡しする中で、地区の皆さんで補修作業を行うなど、ご協力をいただいているところでございます。舗装の傷みは特に春先が多いわけであり、職員、地区で補修が難しい箇所につきましては、順次、業者発注をさせていただいているというところでございます。

センターライン、外側線が消えている箇所につきましては、令和3年度、聖湖三和峠線の約5キロにつきましては、センターラインを引き直してございます。今年度においても確認

する中で、必要箇所の補修を行いたいと考えております。

また、聖湖から三和峠までのガードレール等々も傷んでいるというところで認識をしております。事業実施に向けて、鋭意努力してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 村道の1級路線、2級路線、または幹線道路は、四半期に1回ぐらいの道路パトロールをされ、計画的な安全対策、また次年度への予算措置等の資料にもなるかと思っておりますので、ぜひパトロールをしていただけたらというふうに思っておりますし、安協麻績支部が春先と秋に村道の停止線の白線引きなど、安全対策に地道な活動には感謝をしているところでございますけれども、夜とか霧などによる安全対策として、側線あるいは幅員5メートルですかね、のところはセンターラインというような、そういうようなことあるかと思っております。改良したときには、確かに立派なものが引かれているわけではございませんけれども、その後、10年もたつと薄れてきたりしているわけで、一遍に全てということを私、言っているわけではなくて、計画的に進めていただきたいなというふうに思っているわけでございます。

そこで提案でございます。昨年、県外で危険運転による下校時の小学生が死亡する悲しい事故があり、麻績村通学路安全推進会議でも通学路の危険箇所の点検をされ、なん箇所か指摘をされ、改善されたり、安全教育をされたと聞いております。そこで、小学校周辺の道路、交差点のカラー舗装をし、注意喚起をしたらいかがでしょうか。子供を交通事故から守る観点から、お尋ねをしたいと、こんなふうに思っております。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） カラー舗装につきまして、注意喚起をしたらという内容について、お答えをさせていただきたいと思っております。

麻績村通学路安全推進会議がございまして、この会議の中で、危険箇所の抽出、現地調査、対策等の検討が行われているところでございます。その中で、小学校周辺の交差点または国道、県道に接する通学路の交通安全の注意喚起の方法として、カラー舗装が有効であって、なおかつ実行可能とされる部分の協議がされて事業実施がされるということと認識しております。

繰り返しになりますが、カラー舗装が有効であって、なおかつ実施可能となった場合につ

きましては、村道については、道路管理者としまして事業を実施したいと考えてございます。また、国道、県道に関わる案件につきましては、松本建設事務所も構成メンバーでございます。その中で判断がされるという形で認識をしてございますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 検証をというお話でございますが、小学校、給食室前には実施をされております、引かれております。その状況を見れば検証もできるだろうし、できるならば、心配なのはこの保健センターの裏、小学校のバックネットの裏側のあの村道です。上部のほうの道路が改良されて、結構車もスピードを出されてきています。その中で、通学路であり、私もひやっとする場面にも出くわしました。

したがって、役に立つか立たないかは別としても、そういう対策というものは必要ではないかと。それから、もう1点は、セブンイレブンの前のこれは国道、村道にも関わるかと思っておりますけれども、要するに若者定住住宅から学校へ通ってくる子供さんの対応です。お答えは結構ですが、そんなところも注意、配慮を願えればというふうに思っているところでございます。

次に、教育長就任に当たっての抱負について、お尋ねいたします。

広報「麻績」並びに館報等で就任の挨拶を拝読させていただきました。マンモス校の最高責任者の校長として奮闘され、現場での貴重な経験は必ずや麻績村の教育体制の強化につながると信じております。

そして、就任早々、関係部署での新型コロナ対策で抱負や思いなど、なかなかお聞きする環境ではございませんでしたので、2か月が過ぎ、大分、現況把握がされたと推測いたします。いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それではお答えをいたします。

まずは、議会の皆様のご同意をいただきまして、4月1日より生まれ育った麻績村の教育長に就任をいたしました。本当にありがとうございます。

私、39年間の教員生活を送ってまいりました。その経験を生かして、麻績村の子供たちのため、予測困難な時代を力強く生き抜いていくための力を身につけてくれる、自らの夢の実現に向かって、様々な学習活動に果敢に挑戦できる子供たちとなるように、学習環境を整えていくことが私の責務であるなというふうに考えているところであります。

また、全ての子供たちがふるさと麻績村を誇りに思って、これからの人生を歩いていくことができるよう、皆様のご指導とご協力をいただきながら、誠実に取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 力強い決意と受け止めさせていただきました。

続いて、麻績村の教育行政全般の現状をどのように捉えておいでになるか、4月20日の議会定例会の際に、保育園児、小学校の児童数、中学校の生徒数の提示をいただきましたが、年齢が下がるほど人数が減少している状況でございます。また、現在ですが、令和2年度の出生者は9名、そして令和3年度の出生者は13名で、少子化がさらに進んでおるという状況でございます。

先ほど、6番議員の質問の中で、内容は大分理解したつもりでおります。少子化は国難でもあります。村の将来が心配でございます。一貫教育の現況、将来の義務教育環境の検討、教育委員との懇談の中で、どのように感じられているか、その辺が差し支えない範囲で結構でございますので、お答えいただければと思います。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それではお答えいたします。

4月の就任以来、まずは学校現場がどういう状況であるかということを知りたいと思いついて、保育園、小学校、中学校ともに数回訪問をさせていただき、園長、校長とも懇談を重ねて、状況把握に現在努めているというところでございます。

第一印象でありますけれども、それぞれ子供たちの笑顔だとか、元気な挨拶だとかということがとっても印象的でございます。また、現在、心配されますコロナウイルス感染症に対する対応も、とても丁寧で、効果的に実施されているというふうに感じました。大変、そういう意味ではよい環境の中で学習活動が行われているというふうに感じています。

しかしながら、子供たちの学習環境、教育環境の中で、最も大事なことはやはり教職員だというふうに私は思っています。人だというふうに思っています。訪問、あるいは懇談等により、先生方の頑張りを実感をしているところではあります。小・中学校においては、各学年単級、1学級しかない状況であり、日常の先生方の研修だとか、学年会、教科会、この不足が非常に課題であるなというふうに思っています。先生方の力量を上げるには、やはり日常的に例えば今日の教え方どうだったかな、同じ学年の中で先生同士が話をして、力を上げていくというのが現状でありますので、そういったことができないことに不安を感じるな

というふうに思っています。

そう考えますと、教職員の力量向上のためには、教育委員会が主体となって点検評価、あるいは他地域、筑北村や生坂村等々と連携による研修がやはり必要だなということを感じています。実際、先ほどからご指摘がありますように、少子化が進んでいますので、学校が抱える課題は多様化し、複雑化している状況であります。こういった中で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を分担をして、協働で課題に取り組んでいく、このことはとても重要であるというふうに思います。

特に、少子化における教育行政については、他地域との連携がやはり不可欠であります。先ほど来、申し上げましたとおり、ゼロ歳から13歳までを一貫の教育として捉えて、保・小・中以外の年代についても、やはり取組を強化していく必要があるなということを実況では捉えているところであります。また、さらに様々な皆様のご意見をお伺いしながら、今後の教育行政に生かしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 前向きに捉えられているということを感じさせていただきました。本来ならば目指す方向はということをお尋ねするつもりでございましたけれども、今までの答弁の中で見えてまいりましたので、その質問は省かせていただきますが、義務教育課程においては、自分らしくふるさとを愛し、何事にも貢献する学びに力を注いでいただきたいというふうに思いますし、社会教育では、世代を超えてのコミュニティー、みんなで楽しくためになるが基本だと思います。

そのほか、保護者の身になっての子育て支援、特別支援教育の充実、相談業務対応、関係機関との連携等、また、何人からも出ておりましたが、文化財の活用も重要であり、やるべき事案はかなり数多く、多岐にわたっていると思います。幅広く、総合的に対応していただきたいというふうに思います。

私は、21世紀は環境と教育の時代だと認識しております。民法上、成人年齢は18歳に下げられました。ぜひとも、次代を担う若い世代のため、地元の出身であり、そして豊かな経験を地域に貢献していただきたいとご活躍に期待をし、私の一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 7番、清水清議員の一般質問は終了いたしました。

ここで昼食時間のために休憩を取ります。再開は午後1時からとします。

ただいまから再開時刻まで休憩いたします。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（峯村賢治君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 午後の第1の質問者となりました飯森茂孝です。

今回、6月定例議会におきまして、一般質問の通告をしてあります3点についてお伺いいたします。

まず、質問事項1、新型コロナウイルス感染症対策について。

質問事項2、麻績村福祉センターみたらしの湯の施設について。

そして、3番目に、村に委託された聖高原駅について。

そして、4番目に、若者定住住宅地の公園設置についての、以上、4項目についてお伺いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についての質問であります。

まず、新型コロナウイルスも次から次へと自ら巧みに変異を繰り返し、人への感染を拡大してきました。第6波とされる変異株もこのところ減少傾向にありますが、いまだ終息には至っておりません。そんな中、感染予防対策をした上で、コロナと共存するという新しい生活様式が提言されております。マスクの着用やG o T oトラベルの再開の検討などが見直されております。ウィズコロナの考えの中で、村内でも様々な事業が開催に向けて準備されています。また、コロナウイルス感染予防と、発症した際の重症化を防ぐための安心・安全接種としての第4回目のワクチン接種も計画されております。

さて、そこで質問要旨1ですけれども、コロナ対策であるワクチン追加、これは4回目の

接種に向けての準備と取組状況について伺います。これは昨日の市民タイムスのほうにも書かれておりましたけれども、現在までの進捗状況をお話していただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは私のほうからコロナウイルス追加接種に向けての準備と取組について、お答えをいたします。

現在、追加接種に向けての準備等についてでございます。まず、4回目のワクチン接種対象者でございますが、3回目接種済みの60歳以上の方が1,227人いらっしゃいます。またあわせて、3回目接種済みの18歳以上、59歳以下で基礎疾患をお持ちの方が60名いらっしゃいます。合計1,287人を対象とした準備を進めているところでございます。

対象者への接種券の発送時期については、6月13日の週から随時発送できるようにただいま準備を進めているところでございます。60歳以上の方の接種券には、あらかじめ接種日を割り振って通知をします。それにより予約する手間を省略するようしております。また、18歳以上、59歳以下の基礎疾患をお持ちの方への接種券につきましては、その方はコールセンターに電話予約をしていただいて、接種をしていただく方法を予定しております。

接種の時期でございますが、7月上旬から開始いたしまして、お盆前には接種が終了する見込みで、今現在おります。接種会場でございますが、集団接種につきましては、麻績村の保健センター、個別接種につきましては玉井医院、こちらを予定しております。あわせて、サンライフおみに入所している方はサンライフおみで接種をするという予定で、今現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 私はいろんな新聞情報とか、そういうものでいろいろなところを検索しましたけれども、麻績村にとっても国の計画に沿ってということだと思います。

そこで、私、非常にちょっと不安なところがあります。これは村民の皆さんも不安を抱えているところだと思いますが、今、4回目の接種に向けての進捗状態を聞いたんですけれども、ここでちょっとお聞きしたいのは、選考されたファイザー社、モデルナと2回まではファイザー社を使っておりました。私は3回目のときにはモデルナを使ったんですけれども、今後、後発的にアストラゼネカ、ノババックスというような製品も出てきています。ワクチン接種。麻績村ではこの中でどれを採用しているのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 申し訳ございません。ただいま私の手元に資料がないものですから、また資料が整い次第、後ほどご回答させていただきます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それで、あとやはり皆さん不安に思っているのは、11歳以下のワクチン接種の取組、この対応、早い話が小児に対するガイドラインというようなものは麻績村では、これも国の指針に従うというようなことだとは思いますが、特に、11歳以下のワクチン接種の取組の対応というものはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 5歳から11歳までの方の接種につきましては、本年の3月から9月にかけて実施をするということで、今現在進んでいる状況でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、まだ今準備段階ということで、まだはっきりしたことは言えないということですか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 11歳以下の方につきましては、今年、令和4年3月から既に始まっております。9月までにかけて随時接種券を発送して、個別接種で対応するというので、今進んでいるところでございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 3回目の接種、昨日の新聞を見ますと11歳以上の接種率は麻績村は92.6%と、非常にこれは村民の皆さんの意識も高い、そして、実際に接種に当たられている、本当に職員の皆さんの成果だと私は思っております。

そこで、この前の接種のときにもお伺いしたと思いますが、交通弱者、要するに送迎を必要とされる方の対応というものはこの前と同じかどうか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 交通弱者の方に対しても、前回と同様にこちらのほうで車等手配して対応したいと考えております。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ぜひ、よろしく願いいたします。

それで、次、私は県内77市町村の中でも、コロナウイルス新規の感染者数が毎日発表され

ております。それで、この発表されている件数も随分ここに来て減少傾向にあります。ありますが、村の感染対策の一環として、感染チェックができる検査体制について伺いたいと思います。

まず、この質問要旨2になるわけですが、コロナ感染の有無に関するPCR検査及び抗原反応キット検査を受けることのできる施設というものは、村内にはあるでしょうか。用意されているでしょうか。お伺いします。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは答えいたします。

村内にはPCR検査ができる施設はございません。ですので、全て抗原反応検査になります。抗原反応検査のできる実施施設でございますが、村内では玉井医院と土屋薬局のみでございます。ただし玉井医院につきましては、コロナの疑いがある症状がある方のみが検査を受けられる状況、また、土屋薬局につきましては、コロナに感染しているかどうか心配で検査を受けたい方、または会社などから陰性証明の提出を求められている方への実施となっております。

濃厚接触者の方は保健所からの指示で検査を受ける仕組みとなっております。また、社会福祉協議会や高齢者福祉等では、独自に検査キットを用意して、必要に応じて施設内で検査ができるような状況で対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 私も初めてこの抗原反応検査ができる場所、私は今日初めてお聞きしました。村民の皆さんも玉井医院とそれに土屋薬局というのも、この辺ちょっとはっきり村民の皆さんは把握していないと思いますので、今日、住民課長のほうからお話しされて、もうこれで私もはっきりといたしました。村民も分かったと思います。

それで、これ、差し支えない範囲でちょっとお答えしていただきたいんですけども、質問要旨の3番になるんですけども、もしもコロナ感染者が出た場合の村の感染症対応策、いわゆるこの危機管理体制というようなものは、どのような考えでいるのでしょうか。これは村民の不安を払拭するためには、どうしてもこの辺もやはりお聞きしたほうがいいと思っております。よろしくお聞きします。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） コロナの感染者の対策でございますが、感染者の把握については、

保健所が行っているものですから、役場では把握ができておりません。そのため保健所が接触者等の調査を行ったときに村内の施設を利用されているなどの情報が入った場合は、新型コロナウイルス感染症対策本部を開催いたしまして、対応方法の確認を行うほか、該当施設内の消毒や、各施設宛てに通知をして、予防対策を行うような内容の会議を開いております。

また、住民課におきましては、村内に向けて感染予防についての広報無線で注意喚起を行っているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今の説明で、私も分かりましたけれども、なかなかこういう問題は、差し支えない範囲でということで私も質問をさせていただきましたけれども、午前中の一般質問のときにも教育長のお話にもありましたけれども、そういうような経験をなさっているということで、加瀬教育長にもちょっとお話を聞かせていただけたらなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 本村内では、4月13日だったというふうに思いますけれども、保育園のほうで感染者が出たという確認が来ました。教育委員会管轄でありますので、すぐに対応を取ったところでございますけれども、これまでの経験のところから一番大事なのは、そういったことで誹謗中傷につながってしまうことが一番心配されますので、いろいろな通知にも常にそのことを最後に入れて、毎回毎回情報の提供をできる範囲で行わないとやはり不安ということになりますので、その兼ね合いをうまくつけながら対応をしてきたところであります。その結果、何とか大きな広がりはなく、終息いたしましたので、よかったなというふうに感じているところでありますけれども、今後もやっぱりそのこの部分のところを大事にしながら、学校現場においては対応を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 貴重な経験を話していただきまして、ありがとうございます。

それで、私はやはり先ほど言われましたように、誹謗中傷、これが一番怖いことですし、その辺はしっかりと保護をしながらやっぱりやっていかなきゃいけないと思いますけれども、ただうわさとかそういうもので、そのままになっているというのは、私もおかしいんじゃない

いかなと思うんで、お聞きしたわけですが、その誹謗中傷に関しては、我々議員もその辺は心得ているつもりであります。ありがとうございました。

それで、今後、まだまだ77市町村、毎日のように発表されております。その中でやはり私たちがまずはかからないことが重要だと思いますけれども、幾らかからない予防をしても、なかなかかかってしまうというのが現状のところだと思いますので、お互いに皆さん、村民の皆さんも常に感染予防をしながら、これからもやっていくということの重大さをつくづくと真に受けたわけです。ありがとうございました。

それでは、続きまして、質問事項2です。

麻績村の福祉センターみたらしの湯です。この施設について、私ももう70歳過ぎていますので、いろんな福祉センターを利用できる年になりました。

それで、ここで私も時々顔を出したりしています。それでこのところ麻績村の予算の中にも宮本福祉センターの駐車場の整備、これで1,230万円です。それを支出していただいて、新しく駐車場を造るということで、村でも進めているわけですが、その中で駐車場を新しく造るということは、それだけ利用者が多いんじゃないかと、そのように察しています。その中で、できれば質問要旨の1番なんですけれども、このみたらしの湯、随分人気があると思っております。そして、その福祉施設の入浴で快適な施設として、皆さん行っていると思っておりますけれども、みたらしの湯の利用者数の現状について、分かる範囲でいいですので、教えていただけますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、私のほうから、みたらしの湯の利用者数について、お答えいたします。

令和3年度の入場者数でございますが、2万6,220人となっております。ちなみに令和2年度が2万5,090人ということで、対前年といたしまして1,130人の増となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 人数にすると、随分大勢なお客さんが来ていると思います。みたらしの湯につかりに来るという、そういう方が多いと思いますけれども。そこで、お聞きしたいのは、この入浴に関して、村内、そして村外、どれくらいの割合になっているのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 申し訳ございません。人数の把握はできているんですが、村内外までがアンケートといいますか、そのチェックをしていないものですら、申し訳ございませんが、すぐお答えができかねます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 令和2年、そして令和3年、令和3年は2万6,220人というようなデータが出ましたけれども、この施設の、もうこれも四十数年たっていると思います。そういう中で、やはり施設の老朽化というものも非常に進んでいるものだと私も理解しているんですけども、中学などではエアコンも新しく設置される。そして、そこの老朽化に伴い、このエアコンの改善、そして、照明器具のLED、こういうようなものも環境整備として福祉センターのほうにやっていただきたいと、予算も大変だと思いますけれども、そのようなお考えについてお聞かせください。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、福祉センターのエアコン設備であったり、照明器具のLED化の件でございます。

今現在、福祉センターの維持管理業務につきましては、シルバー人材センターの方に委託をしているところでございます。その中で、毎年シルバー人材センターの方々と福祉センターの修繕等、要望箇所の提出を受けまして、その現場を役場職員と一緒に確認して、早急な対応が必要な修繕等は予算の範囲内で対応をしているというところでございます。

また、大規模な修繕等が見込まれる場合につきましては、理事者ヒアリングの際に、理事者に相談しながら、財源の確保等を検討しながら、実施する時期には予算計上をしている状況となっております。

エアコンでございますが、男女の着替えるところに1基ずつついております。あとは照明器具のLED化につきましては、令和2年度に予算の範囲内できるところをLED化したという経緯がございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ここもどちらかというと、福祉の施設ですので、快適な、やはり施設として、これからも老朽化が進んでいる中ですが、この辺を十分考慮した改善をしていっていただきたいと思います。

それで、私はいつでもこういうようなことを聞きますけれども、耐震についてはどのよう

な感じになっているのでしょうか、あの施設。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 耐震工事につきましては、平成19年度に実施をしております。
以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは耐震のそれを通ったわけですか。耐震に関しては。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 耐震の工事ですので問題なく通っていると思っています。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

あそこも結構、福祉のバスなどが通っているわけですがけれども、やはり自家用車で来るとい方が非常に多いと思います。そういう中でも年齢を重ねた方が非常に多いと思いますので、駐車場を広くしていただいて、事故がないような、そういうような施設にしていだければと願っております。ありがとうございました。

続きまして、私のほうから、この前も質問いたしました。そして、前の清水議員も説明を求めたわけですがけれども、4月から村の玄関口である聖高原駅というのが、4月よりJR東日本から村に簡易委託されました。これは、聖高原駅で通勤、通学並びにJRの利用者数の減少によるものだと推測されております。私もそう思っていますけれども、この利用者数の維持に向けた対策を、もう近隣地域と共に考えなければならない課題となっています。この中で、議長も篠ノ井線松本地域活性化協議会、こういうようなところにも出席して、真剣に協議されていると思いますけれども、その中で質問要旨の1ですけれども、今後、麻績村として聖高原駅の利用促進の考え、この考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

篠ノ井線聖高原駅につきましては、1900年、明治33年に開設されております。今年で122年を迎えることとなります。これまで地域の重要公共交通機関として機能しまして、多くの皆さんに利用されてきました。しかしながら、先ほどもありましたが、近年は高速交通網の整備や住民の減少などによりまして、聖高原駅の利用者も減少してまいっております。県下の2大都市圏をつなぐ篠ノ井線につきましては、高校生などの学生の通学、また、都市部への通勤者にとってはなくてはならない交通であると認識しております。今後も引き続き協議

会等、連携を取りながら、多くの皆さんにご利用いただけるよう利用促進には努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 私はこの聖高原駅の利用促進に関しましては、やはり時間的に混む時間帯もあります。しかしながら、これは通勤、通学列車と言われるくらいに、その時間帯は非常に混みますけれども、あとの時間帯というのは非常に乗ったり、降りたりするお客が少ないと、そのように認識しているわけですが、この中で私は今後、先ほども総務課長のほうからも言われましたけれども、長野県の中でも松本市、そしてその篠ノ井線の中でも、やっぱり県庁のある長野市と結ばれているわけです。長野と松本の間、ここでやはり行き来している方たちもいます。学生もいます。そういうような中で、これからも衰退するようじゃ困ると私は思っているわけですが、この篠ノ井線の複線化推進、そして、冠着トンネルの、これの改修工事をしなきゃいけないと思いますけれども、複線化とこの冠着トンネルの改修工事というの、これから重要な注目を浴びるところだと思いますけれども、これも県とか、国のほうに要望を出したりしなきゃいけないと思いますけれども、今後、麻績村としての複線化の推進とか、冠着トンネルの改修工事というようなものは、どのような、これから要望を出していくのかということも早速考えなきゃいけないと思うんですが、どの辺まで進んでいるか説明お願いできますか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきますが、現在の篠ノ井線でございますが、一部区間を除きまして単線となっているという状況でございます。

村としましては、複線化によって運行本数の増加、また、所要時間の短縮など、利用者の利便性が向上することによって、利用者の数が増えるというような考えを持っております。

このことから、早期の全線複線化を望んでいるところでございますけれども、現在においては、毎年3市5村で構成します篠ノ井線松本地域活性化協議会によりまして、複線化等の実施についてJRに要望しているところでございます。

麻績村としましても、今後も引き続き要望に力を入れてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ぜひ、他村、ほかの市とタイアップしてなるべく活性化するような方

向に持って行っていただくように願うばかりです。ここでやはり、私はこの篠ノ井線、聖高原の駅を使うに当たっては、やはり麻績村の場合は、自家用車がほとんどの状態だと思います。一々聖高原駅へ行って、松本へ行く、長野へ行くというのは、なかなか理にかなった方法ではないというような感覚で皆さんも思っていると思います。マイカーが主体のことでありますので、どうしても利用客が少ないというようなことになっていると思いますけれども、ここで、私のほうから、質問要旨の3番になりますけれども、清水議員のほうからも先ほど言われました、まずは私が思うのには、できるだけ聖高原駅で通勤、通学、こういう定期は、通学の定期は、やはりぜひ聖高原駅で買っていただきたいと、そういうことをPRをすると同時に、この中で、特に私の思うのは、通学定期の補助制度です。こういうようなものを清水議員のほうからも言われましたけれども、ぜひ、子育て世代の親御さんというのは、やはりこれは3か月、6か月というようなスパンで定期券を買ったりすると、非常に家計にも負担がかかるものだと思います。少しなりとも麻績村で、聖高原駅で、定期券を買った方には何らかの補助ができるような、そういうのが一番僕は理想だと思うんですけれども、どんなものでしょうか。

それで、あと通勤の場合は、やはりこれは会社とか、そういうところで通勤に関して、通勤手当というものは完全に出るところが多いと思うんですけれども、特に、お子さんの子育て支援として、ぜひ、この通学定期というものに関して、補助か何かが出ればいいなと私は思っていますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、聖高原駅の利用につきましては、大体、7時台の電車、あそこ朝行ってみますと、大体、70%から80%が高校生、あとの2、30%が一般の方々ということで、ほとんど高校生の皆さん方が利用しているというような現状でございます。

そういった中で、そういった定期券に対する子供たちの補助につきましては、先ほど7番議員の質問にもお答えしましたけれども、子育てする保護者の負担軽減を幾らかでも軽減できればということの中で、今後、前向きに検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、村長のほうからありがたい説明をいただきました。ぜひ、できるだけ、いわゆる若者住宅やなんかも何棟か造っていただきました。そういうことを考えると、

やはり子育てということに関しての、少しどころか、非常に支援がされているとは思いますが、ぜひ、そういうところにも着目していただいて、ぜひこれからもそのような方策を、予算の限るところではありますけれども、ぜひお願いしたいなど、そんなふうに思っています。ありがとうございます。

それでは、こういう中でも、私、細かいことかもしれないですけども、一般的に乗車される方は聖高原駅で往復のやはり乗車券を買っていただくというのも、これも一つPRしていただければなど、私は思っているわけです。

それでは、質問事項の4番目に入ります。

若者住宅地への公園設置についてです。

これは私が何度かお願いしたり、若者住宅の皆さんにもお話を聞いたりしました。しかしながら、私も地域の名前を出していいのかどうかというのは分からないんですけども、いろんところで先ほど来、公園の話も出ていますけれども、できるだけ、本町地区というところは、あれだけ30軒の住宅ができました。子供さんも随分いますけれども、まだまだよちよち歩きの方、まだ目を離せない、離すことのできないようなお子さんが非常に多い状態です。そんな中で、できるだけ麻績村の過疎化とか、少子、少ない子供です。歯止めをかけるため、子育て世代である若い方々のために、良好な移住環境を整え、人口増を図り、地域活性化につなげるという政策を打ち出されているわけですけども、ここでできるならば、この本町地区のほうに、ぜひ公園設置、これは先ほど来言われていますけれども、要するにこの管理は誰がするんだとか、そういうような問題もありますけれども、住民の皆さんとしっかり話をしていただいて、入居者にとって快適な憩いの場所である、親子で過ごせる公園の設置計画は考えていただきたいと、前から言っているんですけども、今どんな進捗状態でしょうか、お願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから公園設置計画の進展状況という形でお答えをさせていただきたいと思います。

令和3年12月23日付でございますが、本町区長に対しまして、公園整備についての説明会を実施したいという形で、開催日時、日程等の調整をお願いしたいというご依頼をさせていただいてございます。その後、区長より、令和4年2月頃の開催はどうかという形でお話しをいただいていたわけですが、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、なかなか開催が難しい状況となりました。区長との協議の結果、状況が

改善すれば地区と村で協議をすることで延期がされ、今日に至っている状況でございます。

しかし、過日、本町区長と別件でお行き会いする機会がありました。その中で説明会開催につきまして、相談をさせていただいたところでございます。本町地区で開催予定となっております7月の常会に伺いまして、ご説明を差し上げるという形で、お話をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

私があそこをよく通ったり見たりしているんですけども、あそこも川が通っています。本当によちよち歩きの子供さんなんかいて、溝に突っ込んでしまうような、そういうような感じで虫取りをしたり、そんなような光景が見られました。しかしながら、ここに持ってきて溝とか、川のほうに落ちないようにという心配りだと思いますけれども、ガード、フェンスができて、本当に私も胸をなで下ろしているところですけども、非常に何回も言いますけれども、交通が車の交通の量も増えていますし、目を離せない、離すことのできない子供さんが非常に多いということをやはり実感していますので、ぜひ、近くに公園ができるような、そんなような対策をぜひ取っていただきたいと思います。

それで、新しい村長さんになってから、地区の要望とか、要請やなんかも受けていると思いますけれども、今度の地区懇談会でも、ぜひ皆さんの意見を取り寄せていただいて、何とか、あれは非常に人も多いところになっていますので、親御さんの期待もあると思いますので、ぜひ、公園の設置をしていただきたいと、そんなふうに思います。

それで、私のほうからは以上で質問を終わるわけですけども、今後いろんな事業が、村のほうの事業が開催されるようになっていきます。コロナの推移を見ながらやるというふうになっていますけれども、今後の事業について、どのような村のほうの方針か、ちょっとその辺をお聞きして最後の質問にしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

全体を通して新型コロナ感染者数が少なくなってきました。感染対策を取りながら十分な対策を取って、それぞれの事業を進めていくような予定をしております。なお、地区懇談会につきましては、6月10日から8月いっぱいまでの予定で、村長と課長とそれぞれの地区を回ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは6月10日から地区懇談会を開催するということです。ぜひ、村民の皆さんとはコミュニケーションを取っていただいて、ぜひ、一つ一つの事業をこなしていただきたいと思います。

ありがとうございました。以上で終わりです。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 先ほどご質問のございました4回目のワクチンの会社名でございますが、モデルナ製、またはファイザー製のどちらかになるということでございます。理由といたしましては、国と県から数量の配分が、もう麻績村はこれだけというふうに決められてくるものですから、村からこの会社がいいというふうに希望をすることができないものですから、モデルナまたはファイザーのどちらかというふうな形になります。

以上でございます。

○1番（飯森茂孝君） 分かりました。今、そのようにファイザーかモデルナ、自分からは指定はできないわけですか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） たしか3回目接種のときも、そのときに、受けたときに、このときはモデルナまたはファイザーだったというふうな形になるものですから、基本的にはできないものだと考えております。そのときの配分によってなものですから。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございました。

それでは、村民の皆様にもファイザーかモデルナだということがやっぱり公表できればありがたいなと思っています。ぜひ、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問が終了しました。

◇ 塚原利彦君

○議長（峯村賢治君） 続いて、2番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

2番、塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

さきに通告いたしました事項についてお聞きをしたいと思います。

1点目はNPO法人「おみごと」について、2点目は公共交通の在り方と今後について、3点目は村長の公約である村民参加の村づくりについて、以上3点ですけれども、一問一答にて、自席にて進めさせていただきたいと思います。

ではまず、1番目のNPO法人「おみごと」に関してお聞きをしたいと思います。

平成28年です。国の地方創生加速化交付金の制度を受けて、このNPO法人を立ち上げられたわけです。当時、村長をはじめ、村の幹部職員がこの法人の役員となって、新規就農者の育成と荒廃農地の拡大抑止を掲げて、村の目玉事業とも言うべきスタートだったと思います。あれから6年が経過しました。地域おこし協力隊員を迎え入れて、過疎目的の事業を進めてこられたかというふうに思います。

昨年の2月19日ですか、広報にNPO法人が地域農業振興等功績者表彰というような表彰を受けたというように広報に記事も載りましたけれども、そこでまず、質問要旨1ですけれども、これまでのNPO法人の活動を振り返って、村の農業振興に対してどんなふうに評価するか、どう考えておられるかをお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

NPO法人「おみごと」は、村の基幹産業である農業を持続可能にするため、都市部から移住した地域の担い手となる人材を育成支援するとともに、農地の遊休荒廃化を抑止することを目的として、平成28年3月に設立をいたしました。これまでを振り返ってということでございますけれども、村の農業振興に対して、事業成果はどうかと、どう評価するかということでございますけれども、村民のほうから耕作ができないということで依頼を受けた農地全てを引受けができてはおりませんし、農業研修生ということで、地域おこし協力隊の受入れをしておりますけれども、その全員が残って就農しているということではありませんが、一定の成果は上がっているというふうに思っております。特に上井堀地区のリンゴ園が後継者不足でリンゴを切るというところが回避されたということは大きな成果ということで評価をしているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、概要をお話いただきました。それで、耕作放棄地、これを復活させるためにという部分が一つ事業としてあると思うんですけども、これまでに復活をさせた面積というか、そういうのというのは、どのくらいというのは分かりますでしょうか。

それからその復活した農地は現在どのようなものを作付をして、生産を行っているか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

NPO法人及び地域おこし協力隊が耕作している面積でございますけれども、現在、11町9反8畝でございます。そのうちNPOのOBが耕作している面積が4町6反6畝、協力隊卒業者が耕作している面積が3町6畝、残りNPOが現在管理しているのが、4町2反5畝ということになります。

どのようなものが耕作されているかというところでございますけれども、リンゴ、ブドウ、水稲、ソバといったような、品種的にはいろんなものを栽培しております。個人で栽培、管理されているというか、協力隊を卒業して、耕作されている方の中には、ハウスでトマト栽培をやったりということで、多種にわたって耕作していただいているということでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） かなり今のでお聞きすると、広範囲といいますか、やってもらっているのかなという感じがするんですが、1つ、NPOの目的としては、就農をする人の育成といいますか、これが目的の一つだと思うんですけども、今ちょっとお話もありましたが、そのNPOで研修を受けた協力隊員、これまでに研修を受けた協力隊員の方の数、それから年ごとの推移、それから村内で自立して農業で生活している人は、要するに研修を受けた方で村内で自立して農業で生活をしている人は何人ぐらいおられるか、逆に途中でやめられた人はどのくらいいらっしゃるか、もし分かれば、そのやめた理由なんかが分かればお聞きしたいです。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせさせていただきたいと思います。

まず、NPOを卒業して村内に残っている、就農されている方、現在、今6名でございます。

それから、研修後村内に残られなかった方、これも6名ということでございます。残られ

なかった理由でございますけれども、これは様々でございます。いろんな理由があつてということでございますけれども、やめるときには理由を聞いておりますので、こちらのほうでは把握をしておりますが、この答弁では差し控えさせていただきたいと思ひます。

協力隊の農業班のところの推移でございますけれども、重複、多分してしまうと思ひますが、平成28年のときには6名、平成29年6名、平成30年が5名、令和元年が5名、令和2年が4人、令和3年が5名ということになっております。

隊員との対話のことでございますけれども、隊員の不安とか、要望等については、毎月1回個別面談をそれぞれ行つております。その都度今後のスケジュール等の相談事を聞き取つていますし、卒業後の支援体制等のものについても、話し合ひをしているところでございます。以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） すみません。今、お聞きをしようと思つたことを、お答えを一部していただいた部分があるんですけれども、活動に従事をしている協力隊の方から、今後の生活面、就農に関してのこととか、そういうことに関しての不安だとか心配とか、要望というようなものはどうですかと今お聞きしようとしたんですが、定期的にお聞きをしているということなんですけれども、支障のない範囲でどんなような部分の例えば要望とか、困っていることとかというのはありますか。お聞きできることがあれば。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 不安、困っているところについては、生活の面で、例えば個別で言いますと、電気代がこんなにかかるけれども、どうにかならないですかというような、そんなような話から、実際に今後農業をして食べていくに当たって、どういうふうな形態を取っていったらいいかというような相談等、多岐にわたっているところでございます。以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

正直なところ、毎年1回か2回「おみごと通信」というようなことで、協力隊の皆さんの活動、広報「麻績」に入ってきますけれども、こういうことをやっていますよということで、お知らせいただいているんですけれども、実態と申しますか、なかなかちょっとそういう部分で悩みなんかがあることに対して、私ども聞かなきゃいけないんですけれども、把握もできていなくていけないんですが、やっぱり、せつかく立ち上げて運営していく以上は、そこ

で就農してよかったと、何とかこの麻績に居着いて農業をやっていききたいという、そういう気持ちにさせるような形にならなきゃいけないかなというふうに思うんですが、1点、設立に向けて、国に対する地方創生加速化交付金の活用に関しての要望書というのが、その当時、私も議員前にやっていたときに、資料を頂いてありまして、要望書の中の事業概要というところの説明欄に、農業プラスアルファの収入確保を図るために移住者のハローワーク活用を支援し、全力でサポートするという、こういう記載もあるわけです。私はちょっとそここのところまで、そのときよく意識してみませんでしたけれども、このNPO「おみごと」が目指す就農する農業の形態というのは、専業農家なんでしょうか、それとも兼業でも構わないというか、そこら辺のところはどんなふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

本来であれば、専業農家でやっていただくというのが一番理想であるというふうに思っております。加速化交付金の申請に当たって、兼業というような文言が入っていたかと思えますけれども、今、半農半Xというような生活形態というか、事業形態というのを取るというような方もいらっしゃいますので、そういった部分も含めて、農業で最初のうちは食べていけない分については、何らかの収入を得ていくということでハローワークというような話が出ているんだろうと思います。ただ、理想は農業で食べていけるということで、それを目指して頑張っていたきたいということで指導しているところでございます。

なお、指導というか、この協力隊を卒業した後は、どうしていくかということについては、県の農業支援センター等の職員等も交えて、これからの農業の経営形態をどうしていくかというようなところも、検証をさせておりますし、さらに、農業次世代人材投資事業ということで、国から5年間の補助を受けられるべく、そういったところの活動計画書等の記載等についても相談に乗っているという状況でございまして、そんな事業を活用しながら、専業としてやっていただくように、今後も努力していくつもりでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 詳しくといいますか、今お話しいただきましたので、これから、協力隊の皆さんということで迎え入れて、ここで農業を覚えてもらって村内で就業してもらおうという部分でいけば、やっぱりそれを本当に全力でサポートするような支援というものが必要になるということを感じます。

次の質問要旨2に移りますけれども、財政的なことですが、当初このNPO法人の運営について、運営経費のシミュレーションの資料というのもし示されましたけれども、今日までに、村がこの法人に導入した財政支援、その内容とか費用はどのくらいで、推移とかどうだったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

発足当初の見込みでは、3年間、3年程度は村からの補助が必要ではないかということで、議会のほうにもご説明をさせていただいておると思います。ただ、この発足当時から偶然にもこの高齢化等によって、リンゴ栽培ができなくなったということで、園地をまとまって引受けをしたことから、出荷量が増えて、農業収益を上げることができましたので、村からの補助を受けず、自己収益金と国からの協力隊に係る特別地方交付税を全て賄うことで、費用を賄っておりますので、村からの補助金は一切受けてございません。

村からは農業を行うための消耗品、燃料だとか、肥料、農薬、それから、移植の苗だとか支柱といったその資材費については、使った分だけをNPOのほうから請求を受けて、年間200万円から500万円程度支払うもののほか、隊員への指導、機械の管理といったサポート事業に対して、年間200万円から500万円程度の支出を行っております。

推移でございますけれども、平成28年当初でございますけれども、材料費等の負担金でございますが、189万1,000円、指導料が297万円、それから、平成29年が経費負担が218万1,000円、指導料が199万8,000円、平成30年が、負担金は299万3,000円、指導料が、委託料で180万、令和元年が256万3,000円の負担金と、委託料が200万円、令和2年の資材費等が351万1,000円、指導委託料が100万円、それから、令和3年でございますけれども、昨年、研修の負担金が492万3,000円、指導委託料が198万円、ということでございます。

これにつきましては、先ほども申し上げましたように、この費用につきましては、収益は別としまして、この費用、国から協力隊に交付される特別地方交付税の一部を活用していますので、その中の一般財源は一切入れていないということでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 数字を今ちょっと書き切れませんでしたので、またあれですが、農業機械とか、購入費や修理代というのは、どういう扱いになるんですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 農業機械の購入費、それから修理代ということでございますけれども、農業機械につきましては、平成29年度に村が国の地方創生加速化交付金を活用して購入した農機具のほか、それは農機具を無償貸与してございます。それからNPOが直接県の元気づくり支援金を活用して、直接購入した農機具もありますし、農家から無償提供された農機具もございます。この修理代については、全てNPOが賄っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 財政的な部分で国の特交が来ている中で、それを活用してということで、進んでいるわけですが、一応財政的なことは、ある程度分かりましたけれども、ちょっと質問要旨3番にいきます。

法人としての年次計画とか目標、それから財政状況なんかについては、特に村の広報とかホームページにも記載はなくて、インターネットで探すと、内閣府のホームページに記載がありまして、私もそれを見ていろいろどんな状況か見たんですけども、こちら辺はあまりあれですか、この村民の皆さんに公表するとか、こういった計画だとか、財政のこともそうかもしれませんが、こんな活動して、今年度はこうようなことをしていきたいというような、そういった計画というのは、これNPO自身でやることで、村のほうで、例えばそういったものをNPOとしてはこういうふうにするということを考えるということではなくて、NPOに任せてあって、それは特に広報しなくてもいいということなんですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

NPOの活動につきましては、村の広報や「おみごと通信」ということで、広報と一緒に村内の活動内容等について、村内には周知しているところでございます。

NPO自体は、議員もおっしゃるとおり、村の幹部職員がたまたま役員となっている、また協力隊のOBを含めた会員25名の任意の独立した法人でございますので、事業計画、財政状況を一般に公表する必要がないというふうに考えております。

また、現在ということでございますので、基本的には財政状況等を村に、村民に公表する考えはございません。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 「おみごと通信」は先ほども言いましたけれども、年、春とか、秋と

か出されていますけれども、活動はこういうことをしているよということは、協力隊の皆さんがこういうふうに行っているよ、農業班こういうことをやっているということは分かるんですけども、今お聞きして分かったんですが、法人としてどういう計画でそういうものは別に公表するというか、公開するものではないというようなことなんですけれども、でも、村民としてはどうなんだろうかな、今年はどんな計画なんだろうかなとか、そういったことは知りたいという気持ちはあるかと思うんです。どの辺のところの耕作放棄地、今年はどのくらい手がけてもらえるのかなとか、そういったことは知りたい部分ではあるかと思えますけれども、ちょっと質問要旨4のほうに関連しますけれども、今後、行政はこのNPO法人との関係というか、関わりですけれども、独立した法人ということで、村の農業政策のその政策に関わってある程度その行政の傘下に置いた状況で進んでいくのか、あるいは、切り離された一法人として進むのか、ちょっと私も詳しいことはあれですが、その辺はどんなふうになるんですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。農業政策ということでございますけれども、推進課といたしましては、今までどおりの地域おこし協力隊農業班の研修の受皿としてNPOを位置づけていきたいというふうに思っております。今後において、遊休農地がさらに拡大し、担い手が不足してくるという状況になってくれば、新たに行政が何らかの対応をしていくという部分は必要になってくるかと思いますが、NPO自体は、今の、当面この研修の受皿という形の形態を取っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 振興計画には、NPO法人おみごとを運営していくための人材資金等の課題も抱えているというような文言もありますけれども、先ほど、最初にちょっとお聞きしたところで、人の問題とか、来てもらえる人の問題とか、そういったことで順調に事業が拡大という言い方でいいのか分からないけれども、そういったことではない状況はわかりますので、今お聞きしたように、今のまま続いていくということなんですけれども、やはり、もう少し、何ていうか、この村民にもある程度密接した存在で、密着した存在であってほしいし、村の農業政策という部分では、やっぱりもう少し、例えば村内全域に本当はそういう活動が広げてもらえればいいんですけれども、比較的割と、何ていいますか、耕作放棄地の

復活やなんかについても、どんどん広げてやってもらっているということではないものですから、一部の地域の皆さんは知っているけれども、なかなか全村的に、このNPOの活動やなんかについて、協力隊の人が仕事をやっていることは分かるんですけども、今年はどういうふうに進んでいくのか、その法人としての方針というか、計画というようなものは特に発表する必要はないとは言うんですが、やはり私は少し、もうちょっと農業がどんどん政策上生かしてもらおうような、何かそういうことを工夫するようなことを何か考えられないのかなというふうには思うんですが、その辺はどうでしょうか。繰り返しになりますが。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたわけでございますけれども、やはり今、議員のおっしゃるとおり、全村というような形になりますと、どうしても今の体制では難しいということでございますけれども、NPO「おみごと」につきましては、現在、地域おこし協力隊で農業経営を営む皆さんを受け入れて、指導、育成を行っており、退任後におきましては、定住し、農業経営に取り組んでいる協力隊は、ご承知のとおり多くなってきております。先ほども6名がもう取り組んでおるといふようなことでございますけれども、なかなか麻績村におきましては、厳しい農業経営に携わる若者は少ない中で、移住、定住して、農業経営に携わる協力隊の皆さんには、本当に大変感謝を申し上げるところでございます。

全員が全員定住していただければいいんですけども、やはり、道半ばで、農業は、これは無理だといふような形で、なかなか途中でやめられる方もいるわけでございますけれども、特に、村の中においては、その退任後、食べていける農業を皆さんにやっていただかなければ定住にはつながらないということで、特にリンゴ栽培については、高齢化で栽培をやめる農家から引き継ぎ、農地保全に努めながらいただくとともに、麻績村の特産リンゴの栽培を維持し、生産拡大しつつある現状も大きな期待をしているところでございます。

今後、担い手不足によりまして、農業をやめる農家が増えるのは、確実でございますし、特に畑におきましては、山際から今遊休荒廃地が急速に進んでおりますし、水田においても年々米価が下がる中で、農業器具は年々高額になるというふうなことで、耕作をやめる方が増えているというのも現状でございます。専業農家の皆さんにおきましては、耕作を受託できる水田面積にも限りがございますので、今現在、専業農家でやられている皆さん方ももう受け切れないというような部分になっているのは実情でございます。場所的や水利権などの条件などによりまして、耕作しにくい農地等もあり、受け手がなければ遊休荒廃へと、今つながっていくものと思われているところでございます。

新たに行政が主体として農業法人等を設立して水田栽培をすることは、これは大変難しい部分でございます。今、米価においても国の食糧制度の中においては、60キロ2万円前後の金額でございましたけれども、今は1万円を割って、強いて言えば7,000円、8,000円というような時代でございますので、これを20町歩、30町歩やってもそれを何人でこなすかということになりますと、大変これは負担が大きな農業法人になってくるんじゃないかと思っていますところでございます。

新たな作物への転換や担い手の育成、民間企業の活力といった、そういったものの導入についても、今後、喫緊に検討していかなければならない時期に来たかなと思っていますところでございます。いずれにしましても、NPO法人につきましては、今そういった部分である程度農業を志す都会の皆さん方が、将来卒業したときに食べていける農業をしっかりと身につけていただいて、定住していただくと、そこが第一のポイントでございますので、なかなか村内全域にエリアを広げるということは、ちょっと今の時点では難しいかなということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、村長のほうから実情を話していただきましたけれども、いずれにしましても、このことについては、今後少しどんなふうに進むか、また、見ていきたいというふうに思っております。

では、すみません、次の、公共交通に移りたいと思います。

公共交通に関してですけれども、この問題については、これまで何人かの議員が過去、一般質問で取り上げてきました。私もお聞きをしています。今日、そもそもといいますか、この公共交通の本来の在り方というか、基本的な部分で、その細かい政策の部分とかについては、ちょっとお聞きはしませんが、一応、私のほうでお聞きしたいのは、まず、質問要旨1ですけれども、そもそもその公共交通というのは、交通弱者や高齢の免許返納者、それから車のない方などの足として、生活に不可欠なものであります。それで、この質問要旨1として、交通弱者や免許返納者への福祉とそれから生活支援、こういう部分で、公共交通というものの在り方についてどういうふうを考えるか、これについて改めてですけれども行政としてこの基本的な認識というか、考えについてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） それでは、公共交通の在り方についてということでございますが、

塚原村長におきましては、利便性の高い村営バスの運行のために、村営バスの運行体制の研究検討を進めるということでもあります。今までも担当課におきましては、検討を進めておったわけですが、今回改めまして庁内全体で4月より研究を始めております。その内容につきまして私のほうから若干説明をさせていただきたいと思っております。

村営バスにつきましては、村民の足の確保ということで、平成22年、23年に地域公共交通システム検討委員会において検討されて、現在の定時定路線バスのほか、バス路線から外れた地域をカバーするというので、地域循環バスが諮問され、平成23年から運行が開始されておるところでございます。

住民の皆さんの足の確保として効果を上げておりますが、制度設計から10年を迎えており、今までもご要望に答えられるよう改善はしておったわけですが、さらなる利便性の向上に向けて、庁内で研究を進めておるとおるところでございます。

地域公共交通につきましては、村民の大切な足ということで認識をしておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今のお答えをいただきましたけれども、私も過去、質問をしてきたんですけれども、今、麻績の村営バスの中で、一番見直しや再検討が必要じゃないかなというふうに思っているのは、地域循環バスではないかというふうに思います。平成23年が運行開始だったということでもありましたけれども、私、今から9年前、この問題について質問をした際に、行政の答弁では、村営バスの運行の定着がまだまだだということで、定着が今後していけば、時間が経過すれば、利用者も増えるんじゃないかというようなご答弁でしたけれども、結局、今の利用者は限定的でバス路線沿線の一部の方に偏っているんじゃないかというふうに思います。

そこでお聞きしたいんですけれども、この地域循環バスの今後についてですけれども、どんなふうに考えているか、改善をして継続していくのか、あるいは抜本的に別の形にするのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども地域公共交通につきましては、地域内の公共交通の関係で、大変重要なものがございます。互いに連携しながら存続し、活用できる仕組みがよいと考えております。また、1つの運行形式でカバーするというのは、かえって利便性が低下し、使いづらくなるということで、庁内検討の研究委員会の中

では、全ての、今現状が課題、利用面、運行面、また今までの意見も含めまして、新たに4月以降の状況を全課で調査をいたしまして、今後、どんな形がいいかということで、今研究を進めておるところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 庁内で、今、研究をされておられるというお答えでしたので、それがどんなふうに研究の結果といいますか、進んでいくか、また見たいと思いますけれども、私が今言った抜本的な見直しというような点では、これ従来から言われているデマンド方式です。このデマンド方式の運行についても、私は以前質問したことがあります。そうしたら、ちょうど今副村長のお答えいただきました、そのときもお答えいただいたんですけども、デマンド方式に麻績は不向きな地形だというようなことも専門家から見解ということで出されているという答弁でした。そこでお聞きをしたいんですけども、この村としてはこの見解に基づいて、デマンド方式というようなことの研究は行わない、検討は行わないという考えなのか、あるいはそうではなくて、再検討もあるとお考えか、そこら辺についてどうでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下副村長。

○副村長（宮下利秀君） デマンド交通と議員のほうでおっしゃられましたけれども、デマンド交通と一概に言いましても、運行方法については、何種類もございます。他の自治体を見ましても、数種類ございますので、全く考えないということではなくて、先ほども申し上げましたけれども、1つの運行方法でカバーすることは、かえって使いづらくなるということでもありますので、今、現状整理が終わりまして、全ての考えられる運行方法の洗い出しを行いまして、その課題ですとか、経費面、支援面も含めて調査を進めているところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） すみません、私もちょっともう少しいろいろ調べて勉強してくればよかったんですが、そういうふうに幾つか、何種類か、その方法にはあるというようなことで、今検討されているということですので、これはしっかり住民の足ということを踏まえて、考えていただきたいと思いますが、質問要旨3に移ります。

振興計画には、近隣市町村バスとの連携について研究を進めるというふうに記載があります。現状ではまだそうした状況については、行政の状況については見られませんけれども、近隣市町村との連携という点では、これは村長ご自身の公約でもありますので、この公共交

通という面でこの近隣市町村との連携ということでは何か考えておられることはありますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答え申し上げたいと思います。

高齢者や交通弱者の利便性にどんな交通体系の整備が一番いいのかというようなことで、今副村長がお答えしたとおり、現在、庁内で検討を進めさせていただいているところでございます。

利用者にとって、どのような運行形態がいいのか、また、将来的に運行経費などランニングコストを考えたときにどうなのか。それから利用者の今後の推計はどうなのか。近隣等の乗り入れ等の対応はどうなのかというようなことで、総体的に検討を進めさせていただいているということが実情でございます。また、駅前のイメージアップや利用者の要望などから、民間のタクシー事業者も運行しておりますので、それらの継続性を含める中で、検討を進めさせていただいているところでございます。

いずれにしても、最終的には交通弱者の皆様方、高齢者の皆様方が本当に利便性に富んだ使いやすい交通体系というような形で、今模索をしているわけでございますけれども、なかなかいろいろなところを視察をしても、全部が全部ベターだというようなことはなかなか難しいというようなことでございますけれども、しかしながら、最善を尽くす中で、皆様方に喜ばれる交通体系に向けて、今後取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 私の今お聞きした趣旨は、今研究検討されているということですがけれども、近隣の市町村とのバスの連携、これについても進めていくといいますか、検討の範疇に入っていくということで、そういう確認はさせてもらってよろしいですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 一応、検討の中には相互乗り入れとか、そういった部分も検討しながらということでございますので、全体的な、総体的な検討ということでご確認をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

今、公共交通、村営バスに関して、お聞きしましたけれども、この問題については複数の議員から、過去何回も質問がされておりますので、これは必要性、要望が非常に高まっているということの反映ですので、ぜひ積極的に改善の検討を早く進めていただきたいというふうに思います。

それからすみません、最後の村民参加という部分について、お聞きをしたいと思います。

新村政が始まって5か月になろうとしておりますけれども、村長は選挙の際のビラにも、1月の広報にも村民参加の村づくりということを掲げておられますけれども、具体的な施策とか、それからプランなどについて、村民の皆さんの多くはよく分かっておられないというふうに私は思います。振興計画のところにも、住民とともに進める村づくりということで、施策が3つほど載っていて、事業の計画段階からの住民参加、それから外部人材の積極的活用、住民参加の機会や体制をつくるというような施策項目がありますけれども、ご自身の公約である村民参加の村づくりということで、これに関しての具体的な構想だとか、計画とか、あるいは進め方とか、そういうものについて何か持っておられるプランはありますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） まだ具体的にはないわけでございますけれども、高齢化加速が続く中におきましては、村民の皆様方に関わっていただくことがより多くなるんじゃないかと、私は思っております。今後の事業推進等につきましては、多くの皆様方の、住民の皆さん方のご意見を反映できるような取組を進めていかねばと考えるところでございますし、また、自分の地域のことは責任を持って自分たちで取り組むというような住民の皆さんの主体性も考えながら、行政と一緒に幅広く活動いただければと考えるところでございます。

今後、いろいろな事業の推進に向けては、多くの村民の皆さん方にご参加いただく中で、また、より多くのご意見をいただく中で、そういったものを反映していければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） あまり具体的な内容という部分ではお答えがありませんでしたけれども、1点、質問要旨2として伺いますけれども、前高野村政のときに、各集落ごとに行ってきた地区懇談会です、昨年、一昨年とコロナ禍で実施ができませんでした。この懇談会にはこれまで前の村長と共に参加をされてこられたと思ひますけれども、振り返ってみてこの地区懇談会の意義だとか、それから、成果、塚原村長はどんなふうに評価をしておられるか、

お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 地区懇談会については、村民皆様方が、全員が集まるという部分ではございません。けれども、日頃会うことの少ない地域住民の皆さん方の意見や考え方を直接お聞きする機会として、大変意義のあるものと評価をしてございます。なかなか地区によっては、家族全員という地区もございましたし、また、大きな地区になると1軒1人というようなところもございますけれども、日頃、顔を見ない方々と合議ができる、合議ができるだけでも、成果はあるんじゃないかと私は思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 時間もありませんけれども、今までにこれについてお聞きをしてある内容について、ちょっと確認といいますか、お聞きをしたいのは、懇談会が全て終わった中で、いろいろな意見、提言、いろんな建設的な意見なんかが出ますけれども、こういったものについては、公表はしないということを今まで答弁ありましたけれども、これは、やっぱり大勢の皆さんに知ってもらうために、私は公表すべきではないかと、個人的なことは個人情報でできませんけれども、こういう提言的なことは私はいいと思うんですが、こういうこともやっていけるようなお気持ちはありますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今年度におきましても、先ほど言ったとおり6月中旬より地区懇談会を開催していきますが、村の事業については説明をいたしますが、地域の皆さん方から膝を交えて村づくりに対する意見をお聞きする機会と心得ております。懇談会形式は今までどおりの形態と考えておりますが、地区によりまして、意見につきましては、地区の実情も違う中での住民の皆様方の切実な意見でございますので、なかなか全部を公表していくというようなことは難しいという考えを持っております。

今後においても、そういった内容を精査する中で、どうするかは検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今日、今、3点についてお聞きをしてきましたけれども、まだまだ伺いたいことが多々ありますので、また次回以降に質問させていただきたいというふうに思い

ます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 2番、塚原利彦議員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（峯村賢治君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

総務経済委員会委員会に付託しました第4-1号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情、第4-2号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の採択を求める陳情、第4-3号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情の、これらの結果についての報告を求めます。

宮下朗総務経済委員長。

〔総務経済委員長 宮下 朗君 登壇〕

○総務経済委員長（宮下 朗君） 総務経済委員会に付託されました陳情3件を審査した結果を報告いたします。

第4-1号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書は、採択、意見書提出としました。

平成7年に制定され、平成8年から施行された7月20日の海の日は、海洋国家日本の礎となる記念すべき日であり、海洋国家日本を宣言した日であります。しかるに、平成15年以降、ハッピーマンデー制度により、海の日は7月第3月曜日になり、毎年その日にちが変動する祝日となってしまいました。海の日を7月20日に固定することにより、一人一人が海をめぐる様々な状況に思いをはせ、海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願うという海の日趣旨に思いを致す機運を盛り上げることが極めて重要であると考え、陳情については、趣旨は妥当であり、本委員会は採択、意見書提出といたしました。

続きまして、第4-2号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書は、採択、意見書提出といたしました。

平成3年12月1日施行の、労働安全衛生規則等の改正は、トイレを男性用と女性用に分ける大原則が維持しつつも、同時に働く労働者が常時10人以下であれば共用1個でよいとされ、さらに独立個室系のトイレを設けたときは、男女別トイレの設置基準に一定数反映させると

されました。事業トイレにおける大原則である女性用と男性用を区別して設けることを、今後も崩さず、女性用トイレはすべからく維持し、また、女性の安心安全という権利、法益を守るべく、諸方策を取るべきことは極めて重要であると考え、陳情についての趣旨は妥当であり、本委員会は採択、意見書提出といたしました。

続きまして、第4-3号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書については、継続審査といたしました。

米軍統治下における沖縄が日本に復帰して50年となります。日本の米軍専用施設の70%以上が沖縄にあり、沖縄県民にとって、大変な負担になっていることは理解いたします。しかし、米軍基地問題については、移転先を含めて様々な角度から公平、公正に日本全体で議論すべき、解決すべき問題と考えております。国の情勢を見守る中、今後の動向も視野に入れながら、結論を出す必要があるため、当委員会は請願書の趣旨は理解した上で、継続審査といたしました。

以上、総務経済委員会に付託されました陳情3件の審査報告といたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） それでは、付託案件の採決をします。

委員長の報告のとおり、第4-1号、第4-2号請願は、採択、意見書提出、第4-3号の陳情は継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議がございましたので、起立によって採決をしたいと思います。

意見書の提出に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（峯村賢治君） 賛成多数。よって、第4-1号、第4-2号請願は採択、意見書提出、第4-3号の陳情は継続審査とすることに決定いたしました。

引き続き、社会文教委員会に付託しました第4-4号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書採択を求める請願の結果についての報告を求めます。

塚原利彦社会文教委員長。

〔社会文教委員長 塚原利彦君 登壇〕

○社会文教委員長（塚原利彦君） 社会文教委員会に付託をされました請願1件の審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりです。

第4-4号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願については、採択、意見書提出としました。

義務教育費国庫負担制度は国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等と、その水準の維持向上を図る制度としてこれまで大きな役割を果たしてきたところです。しかしながら、平成18年、三位一体改革の議論の中で義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、費用の負担割合については2分の1から3分の1に引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いています。今のままでは財政規模の小さな県では十分な教育条件が整備できず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態すらなっています。子供たちがどこに住んでいても一定水準の教育が受けられるよう、学びを保障するための条件整備には不可欠である。教育費、国庫負担制度が堅持、拡充についての趣旨は妥当であり、本委員会は採択、意見書提出としました。

以上、社会文教委員会に付託されました請願1件の審査報告といたします。

○議長（峯村賢治君） ただいまの社会文教委員長の報告によると、第4-4号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書採択を求める請願について、採択、意見書提出です。

それでは、付託案件の採決をします。

委員長の報告のとおり、第4-4号の請願は、採択、意見書提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、第4-4号の請願は、採択、意見書提出をすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で、令和4年第2回麻績村議会6月定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時34分

令和4年第2回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

令和4年6月10日（金）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度麻績村一般会計補正予算（第12号）について）
- 日程第 2 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について）
- 日程第 3 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）について）
- 日程第 4 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
（村税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第 5 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
（麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第 6 議案第 1 号 麻績村新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 2 号 麻績村新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 3 号 字の区域の変更について
- 日程第 9 議案第 4 号 令和4年度麻績村一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第 5 号 令和4年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第 6 号 上程
- 日程第12 議案第 6 号 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応村営バス購入契約について

- 日程第13 発議第 1号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出について
- 日程第14 発議第 2号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の提出について
- 日程第15 発議第 3号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について
- 日程第16 発議第 4号 議会議員の派遣について
- 日程第17 閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）
- 日程第18 閉会中の継続審査の申し出について（総務経済委員会）

出席議員（8名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 飯森茂孝君 | 2番 | 塚原利彦君 |
| 3番 | 宮下朗君 | 4番 | 茂木泰男君 |
| 5番 | 飯森寛志君 | 6番 | 宮川秀俊君 |
| 7番 | 清水清君 | 8番 | 峯村賢治君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

- | | | | |
|------|--------|----------|-------|
| 村長 | 塚原勝幸君 | 副村長 | 宮下利秀君 |
| 教育長 | 加瀬浩明君 | 村づくり推進課長 | 塚原敏樹君 |
| 総務課長 | 森山正一君 | 振興課長 | 塚原貴志君 |
| 住民課長 | 青木秀典君 | 観光課長 | 宮下浩保君 |
| 教育次長 | 臼井太津男君 | 代表監査委員 | 飯森力君 |

事務局職員出席者

- | | | | |
|--------|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 塚原優仁 | 書記 | 堀内勝 |
|--------|------|----|-----|

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和4年第2回麻績村議会6月定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より、撮影、傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第1、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度麻績村一般会計補正予算（第12号）について）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎承認第2号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第2、承認第2号 専決処分承認を求めることについて（令和3年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成。

承認第2号は原案のとおり可決されました。

◎承認第3号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第3、承認第3号 専決処分承認を求めることについて（令和3年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）について）を議題と

いたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成。

したがって、承認第3号は原案のとおり可決されました。

◎承認第4号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第4、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（村税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

したがって、承認第4号は原案のとおり可決されました。

◎承認第5号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第5、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

したがって、承認第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第6、議案第1号 麻績村新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第7、議案第2号 麻績村新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第8、議案第3号 字の区域の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第9、議案第4号 令和4年度麻績村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第4号は原案どおり可決しました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第10、議案第5号 令和4年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第6号の上程、提案理由の説明

○議長（峯村賢治君） 議案第6号 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応村営バス購入契約についてを上程いたします。

提出者の提案理由を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） それでは、令和4年6月定例会に提出しました追加議案の提案理由を申し上げます。

議案第6号 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応村営バス購入契約についての提案

理由を申し上げます。

繰越し事業であります令和3年度新型コロナウイルス感染症対応村営バス購入につきましては、6月1日に入札を行い、6月2日付で仮契約を締結いたしました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例第3条の規定及び地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、議決後は仮契約を本契約に切り替えるものであります。

以上、議案1件です。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

補足説明がありましたら行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） お諮りします。

ここで暫時休憩し、議案第6号について、全員協議会にて提出者より詳細説明を受けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

それでは、暫時休憩といたします。委員会室へ移動してください。

休憩 午前 9時09分

再開 午前 9時17分

○議長（峯村賢治君） 会議を再開します。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第12、議案第6号 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応村営バス購入契約についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第1号の上程、質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第13、発議第1号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を終了します。

これより討論を行います。

原案に反対の方の発言を許可します。

塚原利彦議員。

〔2番 塚原利彦君 登壇〕

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

私は、採択、意見書提出には反対ということで発言をさせていただきます。

海の日を7月20日に固定化することなのですが、私がこのことに反対する理由は、この日が戦前の海の記念日に由来をしているからです。

海の記念日を設けたのは真珠湾攻撃で戦争を始めた1941年、昭和16年で、元をたどると、1876年、明治9年、明治天皇が青森、北海道方面を巡幸し、横浜に汽船で帰った日が7月20日だったということに着目をして、海の記念日として海軍関係者だけでなく、戦争に向けた国民全体の国威発揚のために決められたという経緯があります。

1995年に、海の恩恵に感謝するとともに海洋国日本の繁栄を願う日として制定をされ、その後、2001年に祝日法改正がありまして、7月の第3月曜日となりました。

私は、海の恩恵に感謝し、日本の繁栄を願うという趣旨なら、7月20日にこだわる必要はないと考えます。また、ハッピーマンデーによる連休を望む国民の声も多いのではないかと、いうふうに思います。

よって、私は7月20日に限定することに賛成の意見書提出には反対です。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 次に、原案に賛成の方の討論を許可します。

どなたかございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） なければ、原案に反対の方の発言を許可します。

宮川議員。

〔6番 宮川秀俊君 登壇〕

○6番（宮川秀俊君） 6番、宮川です。

私は、意見書を提出するについては反対します。もっと議論を尽くして継続審査とすべきであるという考えです。

その理由は、祝日の本来の趣旨、設定からすれば固定化するのが当然であります。しかしながら、ハッピーマンデー制度を導入し、3連休とした運輸、旅行業を中心とした国内旅行需要の喚起等、効果を上げております。日本人の働き方や余暇の過ごし方については、海外からも批判がありました。

海の日のみを固定するのではなく、従来の成人の日を1月15日、敬老の日9月15日、10月10日の体育の日も固定するという方向であれば、まずはハッピーマンデー制度の在り方の検討を含めて検討すべきであると思います。

以上で、私の発言を終わります。

○議長（峯村賢治君） ほかに討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） ないようですので、これで討論を終わります。

それでは、採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 賛成多数と認め、発議第1号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第14、発議第2号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第2号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第2号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第3号の上程、質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第15、発議第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第3号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第3号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第4号の上程、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第16、発議第4号 議会議員の派遣についてを議題といたします。
お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

○議長（峯村賢治君） 日程第17、閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長より麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の所掌事務調査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査をすることに決定しました。

◎閉会中の継続審査の申し出について（総務経済委員会）

○議長（峯村賢治君） 日程第18、総務経済委員会の閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査について、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

総務経済委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

総務経済委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は、終了いたしました。

また、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

ここで、村長より挨拶があります。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、それぞれ重要な案件をご提案申し上げたところ、細部にわたり慎重にご審議を賜り、全て原案どおりご承認賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

また、一般質問では、7人の方からご提案や村政全般にわたりただしていただきました。中には、早急に対応しなければならない事項や、共に研究を深めながら新たな村づくりの施策につながることなど、議員皆様方の前向きなご発言をいただきました。引き続き、村政執行に対しまして、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染も減少傾向にあり、また軽症化とはいえ、まだまだ予断を許さないところがございますので、感染予防には十分注意を払っていただきたいと存じます。

以上、今定例会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上をもちまして、令和4年第2回麻績村議会6月定例会を閉会とします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時27分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員